ISSN　0286-5424

京都府埋蔵文化財情報

第135号

近年の京都府の文化財保護行政―暫定登録文化財を中心に― ---------- 磯野浩光 ------ 1
平成29年度京都府内の埋蔵文化財調査 ---------- 筒井崇史 ------ 7
共同研究　平安京における16～17世紀にかけての輸入陶磁器
―平安京跡左京一条三坊二町出土の東南アジア陶器―
---------- 綾部侑真・引原茂治・武本典子・田原葉月 -------15
資料紹介　平安京左京北辺三坊五町の葵紋の京焼について ---------- 加藤雄太 ------23
平成30年度発掘調査略報 ----------27
２．上野遺跡第２次・平遺跡第４次
３．奈具遺跡第５次
４．丹波丸山古墳群第３次
５．春日部遺跡第２次
６．水主神社東遺跡第11次・小樋尻遺跡第６次
７．水主神社東遺跡第10次
８．小樋尻遺跡第７次
９．芝山遺跡第18・19次（Ｌ・Ｍ地区）
10．岡田国遺跡第６次
長岡京跡調査だより・131 ----------40
普及啓発事業（平成30年６月～平成31年２月） ----------42
センターの動向（平成30年11月～平成31年２月） ----------45

2019年3月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

近年の京都府の文化財保護行政
―暫定登録文化財を中心に―

磯野 浩光

１．府文化財保護条例

文化庁の京都への全面移転が決定し、平成30（2018）年には「文化財保護法」が一部改正され、目下、文化財保護への関心も高まっている。そこで、京都府の文化財保護行政について、近年の取組を略述したい（小稿で「文化財」とは、「法」第２条に定義された、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群を指す）。

まず、「京都府文化財保護条例」から始めたい。府施策の根本である同条例は、全国都道府県では最も遅く、昭和57（1982）年４月に施行された。なぜなら、京都の文化財は、中央性、地域性、国際性の側面があり、それらの特性に基づく主体的な条例が必要だったからである。そのため、府文化財保護審議会で十分審議いただき、答申を得て、府の特性を生かした条例として誕生した。(注１) そして、昭和58年４月15日付けで第１回の府指定等が行われた。その当時、同時期に文化財保護条例を制定、施行された京都市との役割分担や府指定等文化財に対する補助制度の創設などが行われた。

条例発足時の特徴は２点あり、１つは、登録制度の創設である。国の登録制度は、平成８（1996）年の法の一部改正によるもので、府は国より15年も早く登録制度を始めたのである。府の登録制度は、市町村指定と重複することが可能であり、地域にとって貴重な文化財を、市町村の指定と府の登録の双方で保護していく仕組となった。平成30年４月現在、213件の文化財が登録されている。

２つは、文化財環境保全地区の決定である。これは核となる有形文化財と合わせて、文化財の周りの環境も守る制度である。例えば、神社の本殿（府指定等）を核に、それをとりまく鎮守の森や周辺の環境までも保護する仕組となっている。これも府独自の制度で、同じく平成30年４月現在、68件の文化財環境保全地区が決定されている。なお、平成４（1992）年７～８月には、条例施行10周年を記念して「ほとけ・さむらい・むら」展が京都文化博物館で開催され、115件の府指定等文化財が展示された。

２．府文化財保護条例の一部改正等

平成19（2007）年度には、府条例３つめの特徴として、府の文化的景観が追加された。これも都道府県で唯一である。平成16年の法の一部改正で「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」が文化的景観として文化財の範疇に加えられたことによる。府も文化財保護審議委員を中心に検討委員会を組織して審議いただき、府独自の文化的景観保護の取組を始め、現在まで京丹後

写真１：南山城村の宇治茶生産景観(府選定文化的景観)

市久美浜湾のカキの養殖景観、向日市西ノ岡の竹の径・竹林景観、南山城村の宇治茶生産景観など10件が選定されている(写真１)。

平成24(2012)年度には、府文化財の指定基準に、「無形の文化的所産に係る技能」を加え、平成25年３月に、無形の文化的所産に係る技能とその技能を高度に体得している保持者が認定されることになった。そこで、「京料理・会席料理」が府の無形文化財に指定され、他の追随を許さぬ優秀な京料理の技術を有する、京都市左京区「瓢亭」の第14代当主の髙橋英一氏が保持者に認定された。料理の分野の無形文化財指定と保持者の認定は、都道府県で唯一であり、これも一つの後押しになって、平成25年12月にはユネスコの無形遺産に「和食；日本人の伝統的な食文化」が登録されている。

３．府暫定登録文化財制度の創設

府条例施行後、順調に府指定等の文化財は増加した。しかし、平成29(2017)年４月現在、府指定等の件数は736件であり、国の指定等件数2,868件の約４分１であった。その理由は、指定等の歴史である。国は文化財保護法の前身である「古社寺保存法」(1897年制定)以来、約120年の歴史があるが、府条例は昭和57(1982)年の施行なので、80年以上の差があったからである。

そこで、平成28年度に、山田啓二前知事の強い応援のもと、暫定登録文化財制度が創設された。これも全国初の取組である。この制度が創設された理由は、次のとおりである。第一に、府は千年以上、都として栄え、政治、経済、文化、宗教の中心であった。したがって、有形、無形文化財をはじめ各種の文化財が豊富なこと、指定等された文化財のみならず、未指定の文化財も多数存在する。幅広く価値の高い未指定文化財を早急に暫定登録して保護し、次世代に良好な状態で

継承するため。第二は、昨今、台風、豪雨、地震等の自然災害が増えており、自然災害から貴重な文化財を早急に守る必要があること。第三は、地域コミュニティが希薄になってきた過疎地域の、運営状況が悪化した寺院・神社から大切な文化財が流出する危惧が生じており、これに歯止めをかけることである。また、文化財の指定等には十分な調査や文化財保護審議会への諮問、答申の手続等など応分の準備期間が必要である。この期間を少し簡略化して手続を進め、迅速に保護するのがこの制度の趣旨でもある。

その結果、府の文化財は、指定、登録、暫定登録という三段階となった。また、府では明治以来、特に第２次大戦前の「寺宝調査」など、未指定文化財の調査を長年継続して実施しており、その成果の蓄積があったこと(注2)は、この制度の運用に好都合であった。暫定登録文化財は、各専門分野を代表する学識経験者20名で構成される府文化財保護審議会の評価も得ているので、一定の水準を持つ文化財である。将来、国もしくは府の指定等になるものが、暫定登録文化財と位置付けられたのである。

そして、平成29年度には目標どおり、1,016件文化財が暫定登録された（写真２・３）。府指定も近年は年間約10件であったが、平成２（1990）年度以来の27年ぶりに30件が指定された。それで、府指定等の件数は、平成29年４月に国の約４分の１であったが、平成30年４月には府指定等が1,781件と増加し、国指定等2,931件（新指定等の増加含む）の約61％とその割合も増えたのである。

なお、暫定登録文化財の考え方、つまり将来指定等になる価値のある文化財を早く選定し、広い視点で文化財を保護しようとする発想は、府条例の制定当時にすでに存在したが、文化財保護法の規定や文化庁との関係などから実現せず、「登録」が準指定的な、指定を補完する位置づけとなったのである(注3)。

写真２：京都府立園部高等学校（旧園部城）巽櫓（南丹市・府暫定登録文化財）

写真３：府暫定登録文化財の考古資料

１．玉作関係資料　市田斉当坊遺跡出土(久御山町)
２．案　古殿遺跡出土(京丹後市)
３．須恵器皮袋形提瓶　谷垣３号墳第１主体部出土(京丹後市)
４．三彩小壺　樋ノ口遺跡出土(木津川市)

４．府文化財への補助制度

一方、文化財保護行政は、指定等を行うばかりではなく、修理や災害復旧等に対して補助金等を交付することも重要な施策である。文化財は、災害に遭うばかりでなく、経年劣化するものであり、その修理は、文化財的な価値を損なわないため、十分な時間と経費が必要なのである。

暫定登録文化財に関する予算は、大変厳しい財政状況の中、文化財保護緊急強化事業費として平成29年度は２億400万円という文化財保護費としては比較的高額な予算が認められ、平成30年度も１億7,000万円近い予算となり、平成29年度、30年度ともに府当初予算で、「文化財の保護・継承」は府教育委員会の重点施策となったのである。

暫定登録文化財の補助制度は、緊急修理事業については、限度額はあるものの総事業費の３分１の補助金が交付され、防災効果を高める防災資機材(消火器、収蔵箱等)の購入については、３分の２の補助金が交付される。また、府指定等文化財の修理等についても限度額はあるものの、総事業費に対して、指定は２分の１、登録は３分の１の補助金が交付される。小修理や防災機器の点検などの維持管理の予算も計上されている。国の登録制度には補助の制度はない(修理の設計監理の一部のみ)が、府の登録及び暫定登録には修理等の補助や、防災機能を高める消火器等

の設置にも補助をするという画期的な制度を創設することができたのである。また、この制度を極めて短期間に創設し、運用することができたことも特筆すべきことであり、この取組において府の文化財保護のすそ野を広げたと考えられる。

一方、府では昭和37(1962)年から、未指定文化財に対しても、有形文化財の修理等や祭りの用具の修理などにも補助金が交付されている。また､いわゆる「ふるさと納税」の制度を利用して、平成20(2008)年７月には全国唯一の「文化財を守り伝える京都府基金」を設置して、全国からいただいた寄付金を府内の文化財の修理や防災対策に補助されており、文化財の宝庫らしい、手厚い制度になっているのである。

５．むすび

府文化財保護課には、建造物、美術工芸、民俗文化財、埋蔵文化財など各分野の専門職員が30数名配置されており、これは全国一の体制である。特に建造物分野では、専門職員20名と宮大工13名が配置されている。府教育委員会は、国宝・重要文化財建造物の修理等を、各所有者から直接受託して、直営で修理工事を施工している。近年は年間約20億円の予算規模である。この修理等の事業で、伝統的な技術を守っているのである。また、植物性の屋根葺、瓦葺、左官工事、彩色など塗装工事、金具工事などの13種の工事は、各職種ごとに専門企業に分割発注されている。その入札に参加できる企業（文化財建造物修理の実績や熟練技能者の直接雇用などの条件を備えた企業）を名簿に登載して、入札に参加していただいている。伝統技術を持つ企業の育成にも力を注いでおり、名簿登載企業は、名簿を作成した平成22（2010）年から17社増え、83社（平成30年９月現在）となっている。まず未指定文化財の修理、次に暫定登録文化財の修理と、経験と実績を積んでいただき、最終的に重要文化財、国宝を修理する企業に成長していただく仕組となったので、修理に従事する企業は増加すると思われる。まさに暫定登録文化財の制度は、文化財保護及び文化財修理の企業のすそ野を広げるのである。

その他、府と京都市は、同時に条例を施行して以来、双方の指定等文化財の修理等に補助金を交付し合うなど連携して文化財保護の実を上げている。また、「京都文化財防災対策連絡会」（府と京都市の文化財保護課、京都市消防局、府警察本部、府と京都市の文化財保護活動を行う公益財団法人など12機関で構成）によって24時間体制で文化財の防災、防犯等について情報共有していることも重要な取組である。

今後も独自の取組など継続的に努力が続けられ、世界に誇る府の文化財が適切に保護、活用され、未来へ良好な状態で継承されていくと確信している。

（いその・ひろみつ＝当調査研究センター事務局長）

注１　府条例の制定に至る経過等については、以下に詳しい。

「京都府における文化財保護の制度化をはかる上で考慮すべき事項について（答申）」（『文化財報』No.25　財団法人京都府文化財保護基金）　1979 年５月、「京都府文化財保護条例のあらまし」（『文

化財報』No.35）　1981年11月
東條壽「京都府文化財保護条例による（第１回）指定登録文化財について」（『文化財報』No.41）　1983年５月
植木行宣「京都府の無形文化財をめぐって」（『伝統と創生－京都府無形文化財保持者による』京都府無形文化財保持者会）　2014年３月
注２　林屋辰三郎「「寺宝調査」のころ」（『京博』第４号　京都国立博物館　1982年３月）
『古社寺保存法の時代』　京都文化博物館　2019年１月
注３　植木行宣氏注１論文

追記

私事にわたって誠に恐縮であるが、筆者は、府条例公布前の昭和56年６月に、府指定等のための技師の増員で採用された。そして、暫定登録文化財制度が創設された初年度(平成29年度)末に定年退職した。長年文化財の保護に尽力された多くの方々への感謝のため、拙文をまとめた。紙数の関係で、文化財の活用や普及啓発など割愛した内容も少なくないが、府文化財保護行政に係る取組の一端を御理解いただけたら光栄である。

なお、写真は、府文化財保護課の岸岡貴英副課長、吹田直子主査、当調査研究センター高野陽子主査のお世話になった。記して深く感謝したい。

平成 29 年度京都府内の埋蔵文化財調査

筒井 崇史

１．はじめに

平成29年度に当調査研究センターが実施した発掘調査は、事業件数12件（調査遺跡数は16遺跡）を数える。事業内容は昨年度に引き続き、新名神高速道路整備事業と国営農地整備事業が大きな割合を占めている。また、丹後地域において小規模な発掘調査を４件実施しており、近年この地域での発掘調査事例が増えつつある。このほか平成28年度以前に調査を終えた事業についての報告書刊行を行った。当調査研究センターが単年度で刊行した報告書のボリュームとしては過去最高の水準に達しており、この点も特筆すべき年度であった。

以下では、当調査研究センターの事業を中心に平成29年度に京都府内で実施された発掘調査の成果について概観することとしたい（以下、()内は調査機関）。

２．各時代の調査成果

（１）縄文時代

京都市左京区**岡崎遺跡**では、これまでの周辺調査でも確認してきた北東から南西方向へと延びる流路を検出した。この流路は、縄文時代から古墳時代にかけてのものと考えられる（京都市埋蔵文化財研究所）。

城陽市**小樋尻遺跡**では、縄文時代晩期の竪穴建物、土坑、埋甕が検出された。竪穴建物からは縄文土器片や敲石、サヌカイト製の石鏃や剝片などが出土した。城陽市内で近年、縄文時代後期～晩期の遺跡の確認例が増えているが、集落関連遺構が見つかったのは初めてである（城陽市教育委員会）。

城陽市**水主神社東遺跡**では、明確な遺構には伴わないものの、縄文時代後期の土器や石器などが出土した。人々の生活が木津川流域にまで広がっていたことを示す資料として注目される（当調査研究センター）。

なお、平成26年度に調査を実施した**城陽市下水主遺跡**では、報告書作成過程で出土品の中に東日本で出土する遮光器土偶の左腕と推定される破片が含まれていることが明らかになった。この資料は木津川が氾濫した際に生じた氾濫流路から出土したもので、ここからは大量の縄文土器が出土しており、周辺に集落の存在が予想される（当調査研究センター）。

（２）弥生時代

京丹後市**女布遺跡**では、小規模なトレンチ調査ではあったものの、竪穴建物を確認するとともに、弥生時代後期の土器が出土した（当調査研究センター）。

京都市南区**唐橋遺跡**では、弥生時代中期前葉の方形周溝墓４基や溝２条などを検出した。方形

写真１　美濃山遺跡　調査地全景(東から)

周溝墓は、いずれも部分的な検出にとどまり、規模等は不明である。また、埋葬施設も確認できなかった。前年度の調査と合わせて、調査地周辺に墓域が広がっていることが明らかになった(京都市埋蔵文化財研究所)。

八幡市**美濃山遺跡**では、弥生時代後期の竪穴建物５基を検出した。竪穴建物の中には周壁溝が重複するものがあり、建て替えが行われたことが確認された。周辺の調査や谷を挟んだ美濃山廃寺下層遺跡でも当該期の竪穴建物が検出されており、広範囲に集落が展開することが判明した(当調査研究センター)。

(３)古墳時代

京丹後市**網野銚子山古墳**では前方部北東裾で基底石とみられる石列を検出し、古墳の全長が201mと推定される成果が得られた。また、幾何学的な文様が線刻された丹後型円筒埴輪が出土した(京丹後市教育委員会)。

南丹市**カシヅケ古墳群**では、方墳２基の調査を行い、１号墳が一辺15m、２号墳が一辺10mの規模であることを確認した。また、１号墳では埴輪列や葺石を検出し、円筒埴輪や家形埴輪、須恵器などが出土した(南丹市教育委員会)。

向日市**五塚原古墳**では、前方部南西部を調査し、墳丘裾の基底石や「斜路状平坦面」などを確認した。この結果、前方部が整備なバチ形を呈することや墳丘斜面に斜路状平坦面を設けて二段築成となっていたことなどが明らかになった。また、前方部西側にある濠状の窪地と堤状の高まりが古墳の一部である可能性も指摘された(向日市埋蔵文化財センター)。

城陽市**久津川車塚古墳**では、後円部西側の周濠部分で渡土堤と考えられる陸橋状の施設を確認した。同様の施設は、京都府内では初めてである。周辺からは水鳥形埴輪の破片などが出土した(城陽市教育委員会)。

写真２　北大塚１号墳　全景(南から)

城陽市**芝山遺跡**では、古墳時代の円墳２基を調査した。どちらも削平等により、埋葬施設は確認できず、詳細な時期も不明であるが、Ｈ地区の円墳は直径20m程度に復元でき、墳丘盛土内より土師器甕などが出土している。古墳築造以前のものではないかと推定される。Ｇ地区で検出した円墳は直径約27mを測る比較的大型のもので、昨年度、Ｄ地区で検出した直径10m前後の円墳に対する盟主墳的な古墳に位置付けられるのではないかと推定される(当調査研究センター)。

城陽市**小樋尻遺跡**では、古墳時代初頭の竪穴建物13基、掘立柱建物１棟、溝１条と古墳時代後期の竪穴建物７基、溝２条を検出した。古墳時代初頭・後期とも、それぞれの溝から大量の土器が出土した。近年、木津川に近い下水主遺跡では古墳時代初頭から前期にかけての遺構が確認されており、下水主遺跡との関係が注目される(城陽市教育委員会)。

八幡市**美濃山遺跡**では、竪穴建物４基と方墳状遺構１基を検出した。方墳状遺構は、幅１～３mの溝が方形に巡るもので一辺９m前後の規模を想定することができる。ただし、埋葬施設等は未確認である。溝の上層から奈良時代の土器が多量に出土しており、この時期に削平、埋没したとみられる(当調査研究センター)。

井手町**北大塚古墳群**では、古墳時代後期の横穴式石室を埋葬施設とする古墳４基を検出し、群集墳であることが判明した。古墳はいずれも円墳で、規模は２基が直径16m前後、１基が直径７m前後、もう１基は規模不明である。石室の大半は破壊されており、詳細は明らかでないが、副葬品として須恵器や土師器、耳環などが出土した(当調査研究センター)。

(４)飛鳥・奈良時代

舞鶴市**田畔遺跡**では、飛鳥時代から奈良時代にかけて竪穴建物５基、掘立柱建物３棟を検出した。竪穴建物の竈からは、須恵器や土師器が伏せられた状態で出土した。また、祭祀に使われたと考えられる土馬も出土している。過去の調査成果と合わせて規模の大きな集落が存在したと考

えられる(舞鶴市)。

福知山市**阿良須遺跡**では、由良川に由来すると思われる砂の堆積層から飛鳥時代を中心とする土器が出土した。これらは遺構に伴わないものの、遺存状況が良好であることから、調査地の近隣に集落が存在したと考えられる(当調査研究センター)。

亀岡市**佐伯遺跡**では、奈良～平安時代にかけての瓦の堆積や柱穴列を検出した。出土した軒瓦には、綾部市綾中廃寺と同笵のものが含まれる。このほか瓦塔の破片が出土した。これらは、調査地周辺に仏教に関係する施設が存在したことを示唆するものである。瓦堆積の下層で確認した柱穴列は南北９間以上を数え、掘立柱塀が存在したとみられる。上述の仏教関係施設を区画するものと推測される。また、平安時代前期の溝を検出し、木簡や墨書土器が出土した(当調査研究センター)。

亀岡市**三日市遺跡**では、奈良～平安時代前期の掘立柱建物や柱穴群、土坑等を検出した。三日市遺跡で初めて確認された建物跡であり、丹波国分寺の創建瓦を供給したと推定される三日市瓦窯跡との関係が注目される(当調査研究センター)。

京都市南区**唐橋遺跡**では、建物の主軸が北に対して東に約51°振る、桁行３間以上、梁行３間の掘立柱建物を検出した。出土遺物はないものの、奈良時代以前の建物と考えられる(京都市埋蔵文化財研究所)。

城陽市**芝山遺跡**では、奈良時代の掘立柱建物６棟などを検出した。このうち、やや大型の掘立柱建物については、北からわずかに西に振ることや、過去の調査で検出された北陸・東山道の可能性も指摘されている道路状遺構に近接していることなどから、一般的な集落とは考えにくい様相が見られる。なお、平成14・15年度の調査では、今回の調査地の北方約250mのところで、正方位を指向する長舎風建物を検出しており、駅家の可能性が指摘されている(当調査研究センター)。

写真３　佐伯遺跡　Ｃ－１区全景(南西から)

写真４　岡田国遺跡　調査区全景（東から）

城陽市**小樋尻遺跡**では、飛鳥時代の竪穴建物２基を検出した。竪穴建物の竈の中には土師器の高杯の杯部３点が伏せられた状態で出土した。建物の廃棄に伴う祭祀の可能性が考えられている。また、奈良時代の溝や柵列、柱穴などを検出するとともに、土師器や須恵器などの土器類が出土しており、調査地周辺にこの時期の集落が存在したと推定される（城陽市教育委員会）。

八幡市**美濃山遺跡**では、奈良時代の掘立柱建物８棟、柵列、焼土坑などを検出した。建物はいずれも小規模で、方位は北に対して５～25°西に振っていることから、集落跡と考えられる（当調査研究センター）。

木津川市**岡田国遺跡**では、平成28年度の調査で、道路状遺構や掘立柱建物群を検出した。平成29年度調査では、上記建物群の北側や東側で比較的等間隔に並んだ多数の溝群を検出した。耕作に伴う溝である可能性が考えられ、建物群と合わせて菜園的な施設である可能性も考えられる（当調査研究センター）。

木津川市**恭仁宮跡**では、朝堂院を区画する掘立柱塀の北端の柱穴を検出した。これにより、朝堂院の規模が南北約103mである可能性が高いと考えられる。また、大極殿院の規模も従来の想定より南北に長くなり、平城宮第１次大極殿院と同じく南北に長い区画である可能性が高くなった（京都府教育委員会）。

（５）長岡京期

平成29年度は長岡京域において大きな調査成果が得られているので、まとめて紹介したい。

向日市**長岡宮跡**では、内裏外郭築地の基礎部分の盛土やこれに伴う雨落ち溝などを検出した。また、雨落ち溝などからは軒瓦を含む瓦類が出土した。調査の結果、内裏内郭と外郭の距離が39ｍを測り、平安宮の内裏と構造が類似していることが判明した（向日市埋蔵文化財センター）。

長岡京市**長岡京跡**の**右京第1158次調査**では、掘立柱建物３棟や土坑などを検出した。建物のうち１棟は、桁行７間、梁行２間で東側に廂が付く大型の建物である。過去の調査でも隣接して

桁行７間、梁行２間で南北両側に廂が２面付く大型の建物が見つかっており、１町規模の邸宅が存在したと考えられる(長岡京市埋蔵文化財センター)。

同じく長岡京市**長岡京跡**の**右京第1159次調査**では、西二坊坊間小路と六条条間小路の交差点や掘立柱建物などを検出した。交差点では、西二坊坊間小路の側溝が六条条間小路の側溝に優先していることが判明した(長岡京市埋蔵文化財センター)。

(６)平安時代

京丹後市**女布遺跡**では、平安時代後期の土坑などから黒色土器や土師器などが出土しており、調査地周辺での土地利用を窺うことができた(当調査研究センター)。

宮津市**安国寺遺跡**では、方形の柱穴２基を検出した。昨年度の調査で見つかった柱穴列と一直線に並ぶことから、同一の建物もしくは柵列と考えられる。また、「國」と墨書された土師器が出土しており、丹後国府に関連する遺構・遺物であると考えられる(宮津市教育委員会)。

京都市中京区の**平安宮跡**では、豊楽院清暑堂に相当する地点の発掘調査を実施し、清暑堂基壇西縁辺部の化粧石(凝灰岩)の抜き取った痕跡と考えられる溝状遺構を検出した。遺物としては、緑釉陶器や軒平瓦などが出土した。基壇や建物の規模を復元する上で重要な成果となった(京都市埋蔵文化財研究所)。

京都市中京区の**平安京跡右京三条三坊五町跡**北西部の調査では、平安時代前期の掘立柱建物や溝、土坑などを検出した。中心建物はほぼ同一の場所で建て替えが行われていた。他に区画溝や総柱の掘立柱建物などが伴う。北側では姉小路が検出された。過去の調査でも掘立柱建物などが検出されており、１町規模の宅地が存在したと考えられる。また、「政所」や「齋」などと書かれた墨書土器が出土した(京都市埋蔵文化財研究所)。

京都市南区**右京九条一坊九町跡**は西寺の大衆院に推定されている。調査の結果、平安時代中期の井戸１基や東西方向の溝などを検出した。調査地内には、東西方向に延びる針小路が推定されているが、路面等は確認されなかった。これまでの調査成果と合わせて、この付近に針小路は敷設されておらず、西寺の寺域であったと考えられる。なお、東西方向の溝は、九条一坊九町と十町を分割する区画溝と推定される(京都市埋蔵文化財研究所)。

京都市左京区の**白河街区跡・円勝寺跡・成勝寺跡**の調査では、平安時代後期から鎌倉時代にかけての二条大路末の南側溝を検出した。５時期にわたって掘り直しが認められ、長期間にわたって維持管理されていたことが判明した。また、法勝寺八角九重塔の再建時(1213年)に葺かれた軒瓦が多数出土した土坑も検出した(京都市埋蔵文化財研究所)。

大山崎町**大山崎瓦窯**では、これまでの調査によって12基の瓦窯が計画的に配置されて操業していたことが明らかにされているが、今回の調査では瓦類を廃棄した土坑を検出し、瓦窯群の北端と推定された(大山崎町教育委員会)。

(７)中世

京都市南区**左京九条三坊八町跡**では、鎌倉時代の礎石建物や掘立柱建物が検出された。礎石建物の性格を決定づける要素は少ないが、構造や文献史料などを参照すると仏堂であった可能性が

考えられる。また、整地層から、直径3.1cmのほぼ球形を呈するガラス玉が出土した。ガラスの成分は、カリ鉛ガラスであることが判明した。なお、調査地は室町時代前期以降、耕作地へと変わることも判明している(京都市埋蔵文化財研究所)。

城陽市**水主神社東遺跡**では、新たに多数の島畑を確認した。これまでと同様、現在の水田地割りと一致する島畑が確認されている(当調査研究センター)。

(8)近世

京都市伏見区**淀城跡**では、二ノ丸の東限を示す堀とその石垣を検出した。これまで二ノ丸の位置は江戸時代の絵図などをもとに推定されていたが、今回の調査によりその位置が明らかになった(京都市埋蔵文化財研究所)。

平成26～28年度に調査を実施した京都市中京区の**寺町旧域**では、京焼の茶道具一式(皆具)があることが確認された。風炉・釜・水指・建水などがまとまって出土しており、それぞれの器には16弁の菊文が描かれている。菊文の文様などから18世紀前半に禁裏から注文された品と考えられるが、埋没経過や所有者などについては不明である。なお、この資料は平成30年11月に府の暫定登録文化財に登録された(当調査研究センター)。

京都市伏見区**伏見城跡**では、城下町の武家屋敷跡の発掘調査の結果、豊臣期の石垣、根石と徳川期の石垣の裏込め、石組溝を検出した。徳川期の石垣は豊臣期の石垣を覆うように再建されていることが確認できた。また、豊臣期の石垣は赤く変色し、周辺でも焼土層が確認されたことから、慶長５(1600)年の関ヶ原の戦いの前哨戦である伏見城の戦いに伴うものと推定された(株式会社四門)。

写真５　　京焼茶道具(皆具)　寺町旧域出土

（9）暫定登録文化財

平成29年度における特筆すべき事項として、全国でも初となる「**暫定登録文化財**」制度の創設がある。これは京都府が創設したもので、近年、地震や水害、火災などの災害が頻発し、貴重な文化財の破損・劣化・散逸の危険性が高まっていることから、これらの早期保護を図ることを目的としたもので、文化財保護のすそ野を広げるとともに、文化財の修復や保存、防災等のために助成を行う制度である。

新たに設けられた「暫定登録文化財」には、将来、国指定や府指定・登録文化財になる可能性のあるものも含まれ、平成29年度は、建造物や美術工芸品、有形民俗文化財など合計1,016件が登録され、このうち考古資料については108件が登録された。考古資料108件のうち、当調査研究センターの発掘調査によって出土した遺物41件が含まれる。

3．おわりに

平成29年度の京都府内における代表的な発掘調査の成果と、京都府が創設した暫定登録文化財の制度について概観した。発掘調査については、ここで取り上げた以外にもさまざまな発掘調査が実施されているのが実情である。その全てを紹介するには至らないが、国民共有の財産である埋蔵文化財に関する情報を後世に残していくため､日々取り組まれていることを伝えたい。また、暫定登録文化財制度は文化財の早期保護を目的として創設されたものであり、そのなかに考古資料も含まれていることは有意義である。今後も埋蔵文化財の登録、さらには指定が期待される。

最後に、当調査研究センターでは、平成29年度から京都府教育委員会の委託をうけて、従来の発掘調査速報展「小さな展覧会」を「発掘された京都の歴史」と名称も変更したうえで、新たなスタートを切ることになった。また､「埋蔵文化財セミナー」や各種体験講座の実施、普及啓発紙「もっと知りたい京都の歴史」の刊行を通じて、今後とも埋蔵文化財への理解を深めていくための情報発信を行っていきたい。

（つつい・たかふみ＝当調査研究センター企画調整係長）

共同研究

平安京における16～17世紀にかけての輸入陶磁器

―平安京跡左京一条三坊二町出土の東南アジア陶器―

綾部侑真・引原茂治・武本典子・田原葉月

１．はじめに

平成27年９月から平成29年１月にかけて実施した平安京跡左京一条三坊二町の発掘調査において、複数の東南アジア陶器が出土した。東南アジア陶磁器は日明貿易、南蛮貿易や朱印船貿易によってもたらされ、貿易拠点でもある沖縄県首里城跡、福岡県博多遺跡群、大分県大友氏府内町跡、大阪府堺環濠都市遺跡、大阪城跡で多数出土している。

左京一条三坊二町地点で出土した東南アジア製と考えられる陶磁器は、個体数で９点を数え、京都府において１遺跡から出土した個体数としては多いといえる。調査報告書に掲載した遺物ではあるが、これらの遺物が出土した意味と遺構の性格を考えたい。

２．平安京跡左京一条三坊二町の概要

調査地は京都府庁の北東に位置し、平安京跡の左京一条三坊二町にあたる。平安時代には左衛門府の厨町である左衛門町であった。天正14(1586)年に豊臣秀吉により聚楽第の造営が始まると調査地の周囲は大名屋敷地として整備される。その後、秀吉の伏見(指月)城造営や文禄４(1595)年に聚楽第の破却に伴って大名屋敷が伏見へと移転した後は、町屋として利用された。

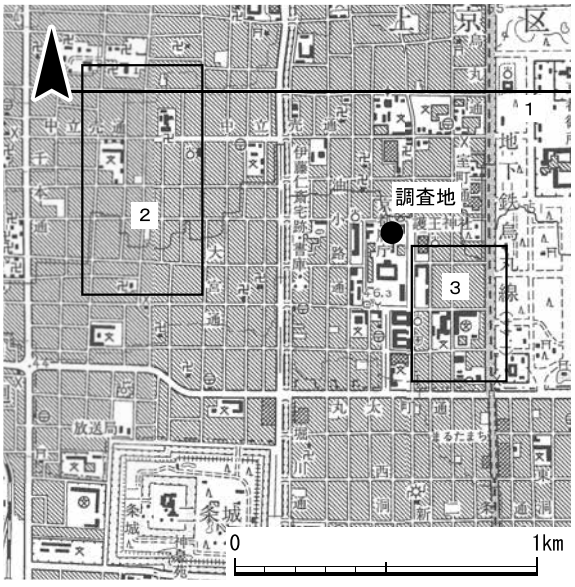

第１図　調査地位置図
（国土地理院　1/25,000　京都西北部・京都東北部）
１．平安京跡　２．聚楽第跡　３．旧二条城跡

大名屋敷移転後から江戸時代前期の遺構は、柱穴、土坑、集石土坑、地下式倉庫、井戸などがみつかっている。特に目を引くのが調査地の中央よりやや西側で検出された土坑群である。東西２列で調査地を縦断して南北方向に連なって掘られた大型の土坑で、総検出長は南北約54.5mを測る。それぞれの土坑は平面円形もしくは長方形を呈し、規模は南北0.8～6.2

m、東西0.9～2.5mで、深さは0.2～2.2mを測る。土坑埋土はいずれも炭化物・有機質を多く含み、炭化物・灰層、砂層が互層に堆積する。炭化物層を中心として多数の遺物が出土した。土坑の東側には土坑と平行する南北方向の柵列がみつかり、敷地境を示すと考えられる。また柵列は四行八門の西二行･三行の境界にのっており、四行八門制を踏襲した町割りが行われたと考えられる。土坑の西側では黄褐色粘土による整地層が確認されており、これらの土坑は調査地西側に広がる屋敷の裏手に掘られたと考えられる。調査地南東でも東西に連なる同様の土坑を確認している。

出土した遺物は17世紀前葉から後葉にかけてのものが主体で、土師器皿、焙烙、灰器、焼塩壺や瓦質土器鉢、深鉢、香炉、羽釜などのほか、国産陶磁器、輸入陶磁器、金属製品、銭貨などである。国産陶磁器の産地は肥前、瀬戸美濃が多数をしめ、備前、丹波、信楽の製品も認められる。

３．京都市三条せと物や町出土の東南アジア陶器

今回の共同研究では、福岡市、北九州市・大阪市・京都市で、多くの資料を実見させていただき、多くのご教示を得た。その成果は、左京一条三坊二町ほかの発掘調査報告書に活用させていただいた。ここでは、実見した遺物のうち、標記遺跡出土の資料について、概要を記す。

三条柳馬場から三条麩屋町の間で調査された弁慶石町、中之町、下白山町から国産陶器が大量

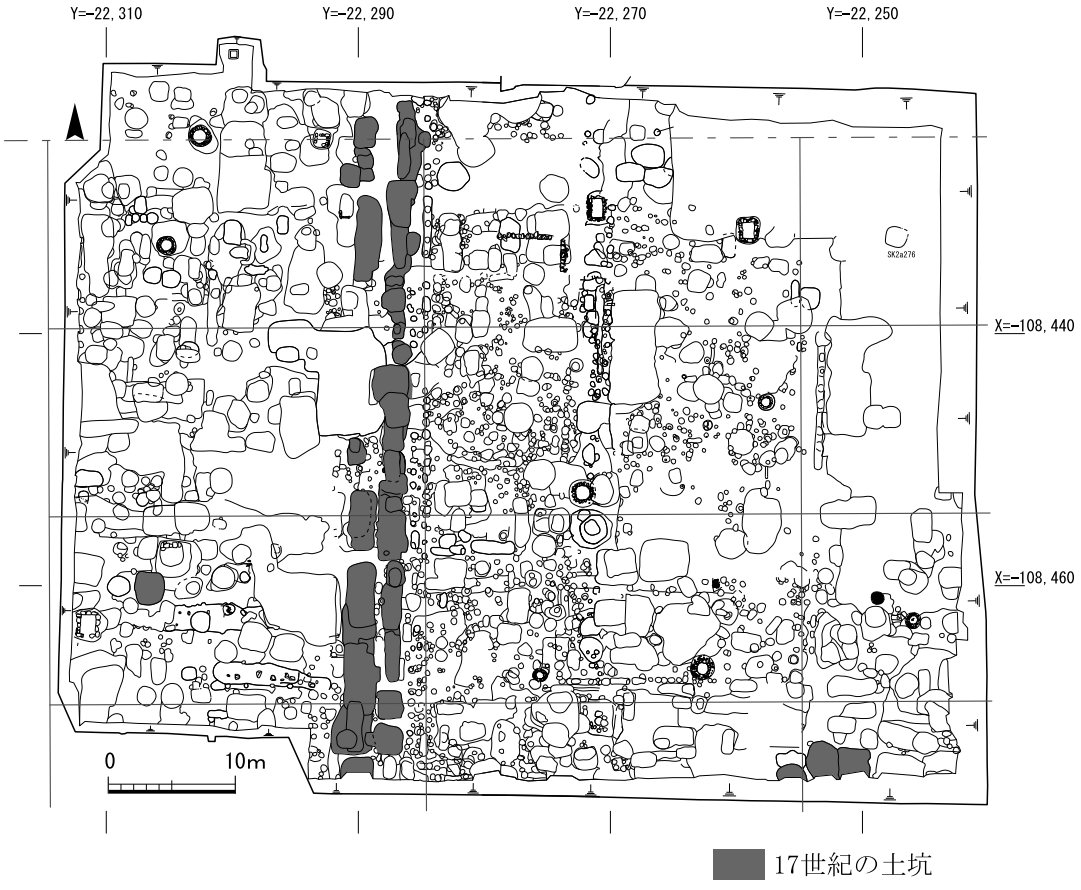

第２図　江戸時代前期遺構平面図(S＝1/600)

に出土しており、輸入陶磁器や土師器を含め一括資料として京都市有形文化財に指定されている。器種は茶椀や向付、水指などが多くみられ、茶の湯に用いる茶陶が大半である。完形に復元できるものも多く、そのような茶陶が大量に同時期に廃棄されている。

文献資料からは、慶長年間(1596～1615年)の末頃に描かれた「洛中洛外図屏風」(富山・勝興寺本)に三条通で瀬戸物を売る様子や、「京都図屏風」(1621・1622年頃か1624年頃)、「都記」(1624～1626年刊行)に「せと物や町」という町名が見られる。このように少なくとも慶長の末頃には三条通に陶磁器類を扱う店が並んでいた。今回は、東南アジア産の陶磁器が出土した地点を紹介する。

中之町では、平成元年の調査で多量の茶陶が出土している。復元可能なものだけでも1,500点以上ある中で、美濃産の施釉陶器が８割を占めている。

輸入陶磁器は、京都市有形文化財に指定されている970点中14点と極端に少ない。その中でも明の染付が８点と約半分を占める。その他に朝鮮王朝の粉青沙器の壺、東南アジア産の甕、壺蓋、擂鉢などがある。

壺蓋は、つまみ部分と一部だけが残存している。胎土は密で内面に轆轤目が残る。宝珠型のつまみは螺旋状に形成されている。擂鉢は口縁が折り返され、平面的になる。内面に鋸歯文状の摺り目と、横方向に３条の摺り目を施す。このような摺り目は日本では見られない。胎土は細粒砂が混じりやや粗い。甕と報告されているものは、茶道具に見立てられて、「〆切建水」と呼ばれるものと同形である。外面に糸目状の沈線が施されているのが特徴である。本品は口縁が折れ曲がり面を作るという、〆切に見られる形状をしており、肩部には７条の沈線が巡る。内面にも複数の沈線が認められる。胎土は褐色を呈し、長石などが混じる。これらが廃棄された時期は元和年間(1615～1624)であると考えられている。

下白山町では、平成７年の発掘調査により複数の土坑から茶陶が出土している。製品の産地は信楽・伊賀、備前の国産焼締陶器と唐津・高取の施釉陶器が半数を占めている。美濃産が少ないのが特徴である。

輸入陶磁器は京都市有形文化財に指定されている279点中25点と、少数である。その中でも22点が中国産である。その他朝鮮の白磁１点、東南アジアの陶器２点がある。

東南アジア産の壺は日本で「ハンネラ」と呼ばれるもので、肩が張らず、頸部はまっすぐ立ち上がる。肩部にはタタキが巡る。胎土は褐色を呈し粒子は細かく密である。質感は土師器に近い。もう一点は、茶器において「内渋」と呼ばれるもので、焼締陶器の鉢などの内面に薄く鉄釉を塗ったものである。口縁端部は断面が三角形を呈する玉縁状になっている。内面に複数本の沈線が巡る。器壁は４mm程と薄く胎土は暗褐色で長石などが多く混じる。これらが廃棄された年代は、中之町と同じ頃の元和年間である考えられている。

４．平安京跡左京一条三坊二町出土の東南アジア陶器

出土した東南アジア産と考えられる陶器のうち産地が特定できたものは、ベトナム陶器のみである。そのほか、東南アジアもしくは朝鮮半島製と考えられる焼締陶器がある。そのほとんどが

前述した大型土坑から出土している。なお、續紳一郎氏が大阪府の堺環濠都市遺跡出土の貿易陶磁の分類を行っており[注1]、器種の分類についてはそちらを参照する。

（1）ベトナム陶器（第３図）

１～４は、焼締陶器長胴瓶である。１・２・３は續分類のＡ類である。轆轤ナデにより直立気味に胴部を引き上げ、やや丸みを帯びた肩部から短い頸部が上方に立ち上がる。胴部内面には強い轆轤ナデの痕跡が顕著に残る。口縁部はわずかに内湾し、口縁端部は内側に肥厚して上方に面をもたせる。口縁部の断面形は三角形を呈する。１は、復元口径11.8cmを測る。胴部はほぼ垂直に立ち上がり、口縁部直下に２条、肩部に１条の沈線を施す。胎土は緻密で、細かな白色粒子・黒色粒子を含む。２は口径10.3cm、器高29.0cmを測り、底部に対して肩部が張る形状である。口縁部直下に１条と、胴部中位から肩部にかけて複数の沈線を施す。底部はやや上げ底状となるが、これは焼きひずみによるものと考えられる。粒子が細かく粘性の強い胎土で、浅黄橙色と褐色が層状になる。

４は、續分類のＢ類にあたる。頸部より上部を欠損する破片であるが、復元した器高は26cm以上となる。胴部下半はややすぼまり、底部は平底である。胴部内面には轆轤目が強く残る。底部と胴部の境界には粘土貼り付けの痕跡が確認できる。肩部外面から体部中位にかけて「縄簾文」と呼ばれる縦方向の櫛目を密に施したあと、肩部上部に６条の沈線を施す。内外面に茶褐色の化粧掛けを施す。

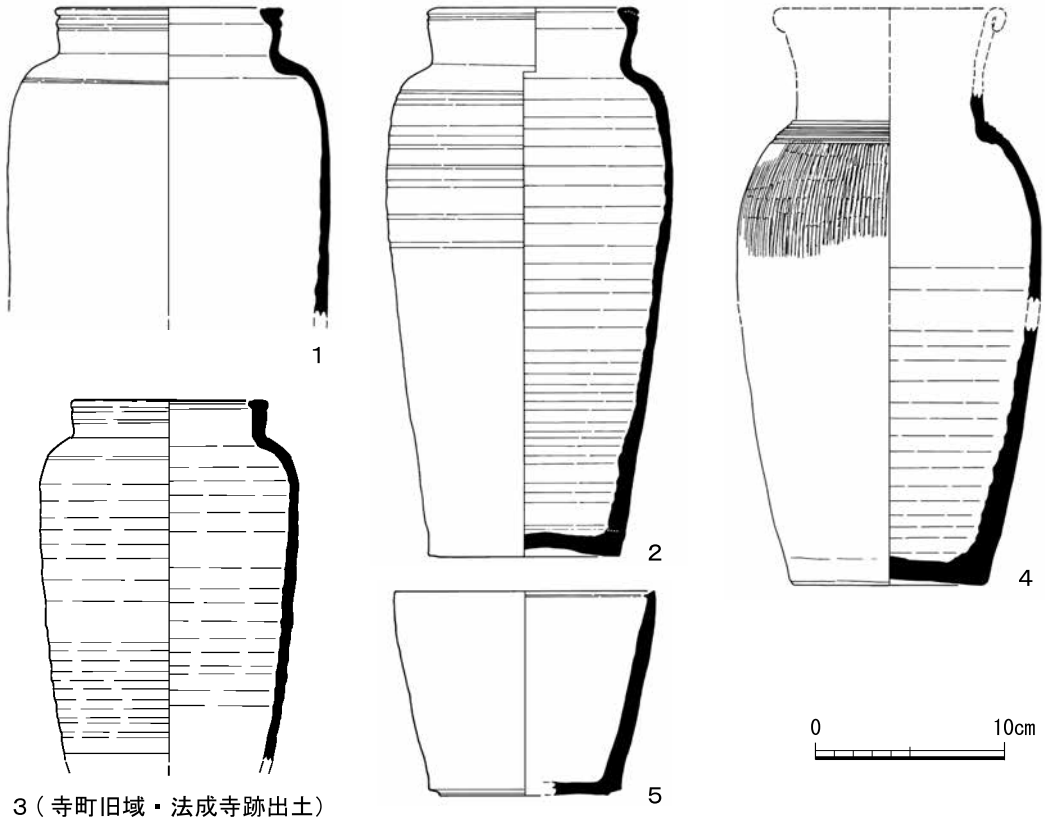

第３図　ベトナム陶器実測図

５は、鉢である。底部外面を除いた内外面に暗赤褐色の化粧掛けを施した焼締陶器で、器高は10.8cm、復元した口径は13.6cmを測る。体部はやや外方に開きながら直線的に立ち上がり、底部から口縁部にかけて徐々に器壁が薄くなる。口縁部はヨコナデし、端部を尖らせ内側にわずかにつまみ出している。底部は、浅い平高台を削り出す。轆轤による巻上げ成形で、体部内外面には轆轤ナデを施す。また、体部外面には多くの指痕や、手掌の痕が残る。１～３のような一般的に出土するベトナム陶器とは異なり、体部に凹凸を残すほどの強い轆轤目は確認できない。粘り気のある緻密な暗灰色の胎土で、直径0.1～4.0mm大の白色粒子を含む。焼成は堅緻である。白色粒子の含有量にやや違いがあるが、４の胎土と近似しており北部ベトナムの製品ではないかと考えられる。

（２）産地不明品

四耳壺（第４図）

６～10は焼締陶器の桶形容器である。特に６は、容器の全容がわかる資料である。大きさに相異はあるが、器形は基本的にほぼ同様である。筒型の胴部上に狭い肩部があり、口縁部がほぼ直立して立ち上がる。あるいは被せ蓋が伴うものともみられる。口縁端部内側は、玉縁状に肥厚する。胴部と肩部の境に小さ目の横耳が四方に付く。底部は、８のように、中央がかなり盛り上がっている。いわゆる上げ底である。これは、底部の、特に中央部にかかる重量を周縁部に分散させるための工夫とも考えられる。

焼き締めはやや甘く、器胎はやや粗である。口縁端部上面以外の内外面に、鉄漿状のものを化粧掛けする。これは、粗い器壁の目を詰めるために塗布されたものか。この容器は、器の大きさ

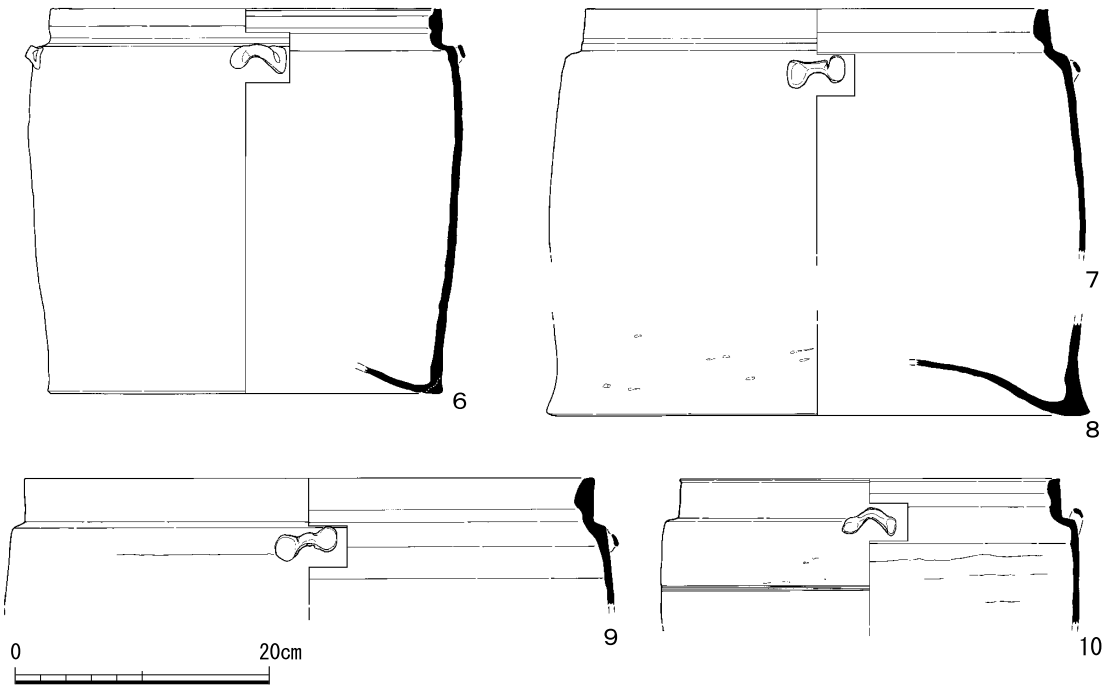

第４図　四耳壺実測図

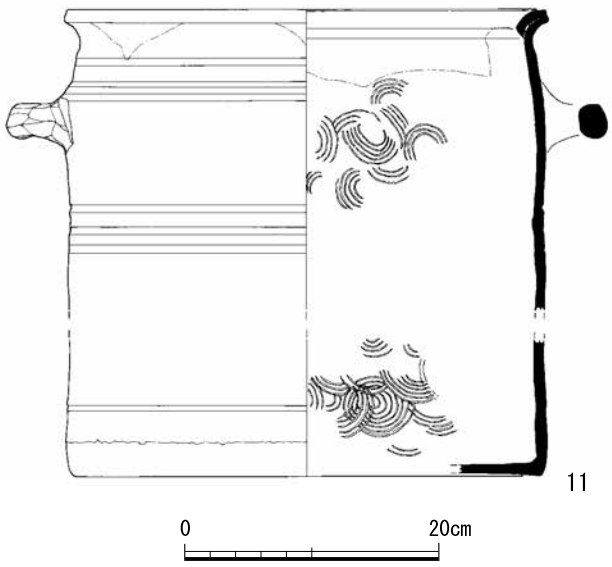

第５図　双耳壺実測図

に比して器壁は薄めであり、やや軟質である。したがって、液体を収めて運搬するには不適とも考えられるが、このような手法は、あるいは液体を入れるための工夫とも考えられる。産地については不明である。器壁が薄手であり、朝鮮半島産の可能性も考えたが、中国南部産というご教示をいただいた。今後とも、類例の増加を待って再検討したい。

桶型容器については、京都では報告例がない。他府県では、大阪府の堺環濠都市遺跡で出土しており、四耳壺Ｂとされている。また、最近、大阪市にも出土例があることをご教示いただいた。

双耳壺（第５図）

11は、焼締陶器の双耳壺である。復元した器高は34.5cm、口径は38.0cmを測る。平底からほぼ直立して立ち上がる筒形の胴部で、頸部付近でわずかにすぼまる。口縁部は外反させながら外側に引き上げた後、その半分程度を内側に折り返しヨコナデで成形する。胴部はタタキ後ナデ成形し、内面にはナデ消された同心円の当て具痕が残る。胴部上部２か所にわずかに下を向いた太い横耳を貼り付ける。胴部上部、中央部、下部それぞれに沈線を施す。胴部内外面に薄く褐色の釉がかかる。暗オリーブ褐色を呈し、細かな白色粒子・黒色粒子を多く含むやや粗い胎土で、焼成は堅緻である。

生産地であるが、釉色や横耳の形状からタイ産の可能性が考えられる。しかし、小倉城跡や博多遺跡群出土のタイ製四耳壺の胎土と比較すると黒味を帯びており、白色粒子の含有量が多く胎土も粗い。胴部をタタキ後ナデで成形する技法や胎土は、実見した博多遺跡群で出土の李朝の鉢と類似している印象を受けた。

５．まとめ

糸割符商人と東南アジア陶器　今回紹介した東南アジア陶器は、いずれも17世紀前葉から後葉にかけての遺構から出土している。遺物の示す時期幅が大きく、遺物の生産時期を明確に示すものではないが、堺環濠都市遺跡や大坂城跡、京都市内で東南アジア製品が増加する時期とおおむね一致している。日本と東南アジアとの通商は､江戸時代に入り朱印船政策によって強化された。ベトナムとの交易においては日本からは銅・鉄・硬貨・傘などを運び、ベトナムから生糸・絹・胡椒・黒砂糖・蜂蜜・鮫皮などを購入し持ち帰った。日本で出土する東南アジア焼締陶器の多くはこのような品物を運ぶ運搬容器として持ち込まれたものである。左京一条三坊二町で出土した

東南アジア陶器も大型の製品が大半を占め、何か内容物を運ぶ容器として京都まで運ばれたと考えられる。

18世紀以降の資料ではあるが、宝永２(1705)年刊の『京羽二重(寶永版)』によると「長崎屋忠七」、貞享２(1685)年刊の『京羽二重』では「江原忠七」が左京一条三坊二町の調査地付近に店を構えていたようである。長崎屋忠七は、京都の糸割符年寄りであり、寛永通寶の鋳造を請け負った商人である。江原忠七は屋号を銭屋とも呼ばれており、長崎屋忠七と代の異なる店主と考えられる。調査地から西洞院大路をはさんだ西側の平安京左京一条三坊十五町には、宝永５(1708)年の大火後、同じく糸割符商人である「茶屋四郎次郎」が邸宅を構えておりこの付近に多くの豪商が店を構えていたことがわかる。

今回、東南アジア陶磁器として、出土例が多いベトナム陶器長胴瓶だけでなく、一般的な町人層と結びつけにくい四耳壺や双耳壺のような大型の製品が出土した。このような特徴的な調査地に居を構えていたのが、商人、特にポルトガルやオランダ商人と深い関わりのあった糸割符商人とすると、腑に落ちるのである。また、ベトナム陶器長胴瓶の出土が確認されている平安京左京内膳町跡には、江戸時代初期に「松屋三郎右衛門」という糸割符商人の屋敷が構えられていた。京都に東南アジア陶磁器が出土するその背景として、糸割符商人の存在は無視できないものであると考えられる。ちなみに、茶屋四郎次郎邸跡出土の遺物を実見させていただいたが、その中では東南アジア陶磁器は確認できなかった。これについては、茶屋四郎次郎が本邸を移したのが18世紀以降であるためであろう。

ベトナム産長胴瓶について　平安京跡左京一条三坊二町出土の東南アジア陶器については、糸割符商人との関係が考えられ、交易品の容器として搬入されたものとみられる。そして、容器として役目を終えたのち廃棄されたものであろう。

このうち、ベトナム産長胴瓶には、「切溜花入」として茶道具に見立てられているものがある。ベトナムから交易品を詰めた容器としてもたらされた長胴瓶のうち、見所のあるものが、茶道具として再利用されたものである。昭和初期の入札目録に「南蛮水銀壺花入」の名称をもつ長胴瓶が掲載されているとのことである。これは、長胴瓶が何の容器であったかを物語る一例と言えよう。確かに、各地で実見させていただいた長胴瓶は、ほとんどが胎土は極精良で、焼成も非常に堅緻である。水分の蒸発を抑制することが可能な器と

（土器番号は第３・４図に同じ）

第６図　平安京跡出土の東アジア陶磁器

言える。水銀に限らず、液体状のものの収納、運搬には適した器と考えられる。

ちなみに、寺町旧域・法成寺跡(京都府立鴨沂高校)から出土した長胴瓶(第３図－３)は、宝永の大火(1708年)後の廃棄土坑と考えられる土坑から出土した。被災した寺院が所持していたと考えられる。共伴する陶磁器は肥前産のものが多く、特に、17世紀後半期の染付磁器や色絵磁器が含まれる。また、朝鮮半島製の粉青沙器椀なども含まれる。粉青沙器椀や肥前陶器(唐津)椀には茶道具として使用されたと考えられるものがある。このような遺物の中に長胴瓶が含まれており、これも、茶道具であった可能性も考えられる。長胴瓶は、暗赤褐色ないしは暗紫褐色のものが多いが、この長胴瓶は化粧掛けされた釉がよく溶け、明るい赤色に発色している部分がある。そのような点が見所として、茶道具に見立てられた可能性も考えられる。

（あやべ・ゆうま　　＝当調査研究センター調査課主任　）
（ひきはら・しげはる　＝当調査研究センター調査課副主査）
（たけもと・のりこ　　＝当調査研究センター調査課調査員）
（たばら・はづき　　＝元当調査研究センター調査課調査員
現向日市埋蔵文化財センター）

注１　續伸一郎「堺環濠都市遺跡出土の貿易陶磁（１）－出土陶磁の分類を中心として－」(『貿易陶磁研究』№10　日本貿易陶磁研究会)　1990

〈参考文献〉

伊野近富「京都府出土のベトナム陶器」(『京都府埋蔵文化財情報』第104号　公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター)　2007

能芝 勉「京都市内出土の東南アジア陶磁について－柳馬場通竹屋町出土のベトナム陶磁を中心に－」(『研究紀要』第４号　財団法人京都市埋蔵文化財研究所)　1997

續伸一郎「Ⅲ堺環濠都市遺跡出土のベトナム陶磁器」(『近世日越交流史－日本町・陶磁器』柏書房)　2002　同「貿易陶磁からみた地域間交流－堺と豊後府内－」(『月刊　考古学ジャーナル』№722)　2019

森　毅「Ⅳ大阪出土のベトナム陶磁器」(『近世日越交流史－日本町・陶磁器』柏書房)　2002

綾部侑真・岡崎研一ほか「平安京跡(左京一条三坊二町)」(『京都府遺跡調査報告集』第176冊　公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター)　2018

綾部侑真・岡崎研一ほか「寺町旧域・法成寺跡」(『京都府遺跡調査報告集』第172冊　公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター)　2018

小畑弘己ほか「博多30－博多遺跡群第60次発掘調査報告書－」(『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第285集　福岡市教育委員会)　1992

谷口俊治ほか「小倉城跡２－勝山公園地下駐車場建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告２－」(『北九州市埋蔵文化財調査報告書』196　財団法人北九州市教育文化事業団埋蔵文化財調査室)　1997

西田宏子「南蛮・島物―南海請来の茶陶―」(『南蛮・島物－南海請来の茶陶－』根津美術館)　1993

資料紹介

平安京左京北辺三坊五町の葵紋の京焼について

加藤 雄太

１．はじめに

今回紹介する近世資料である葵紋の京焼は、当調査研究センターが1986年から1987年に実施した発掘調査で出土した。本発掘調査では、みぞろが池焼が出土しており、資料紹介がなされている[注1]。調査地点の所在地は京都市上京区烏丸通り中立売上ル龍前町他にあたり、弥生時代前期は内膳町遺跡、平安時代には内膳町が中立売通り向かいの南側に営まれていた（第１図）。当地は後に里内裏が東に置かれ、中世後期にも連綿と人が住み続けた。天正14（1586）年には秀吉の聚楽第造営に伴い多くの大名屋敷が建てられ、金箔瓦が葺かれたが、文禄４（1595）年に聚楽第は破却される。寛永16（1639）年には半井盧庵（なかいろあん）が住まいし、元禄年間（1688～1703）には「松平スルカ守」、寛保元（1741）年には「東園」、天保８（1837）年には「東園」「勧修寺殿屋敷」が調査地点にあたる所に居を構えたようである。また、延宝６（1678）年には京焼の一種である「みそ路池焼」の内窯があったという[注2]。

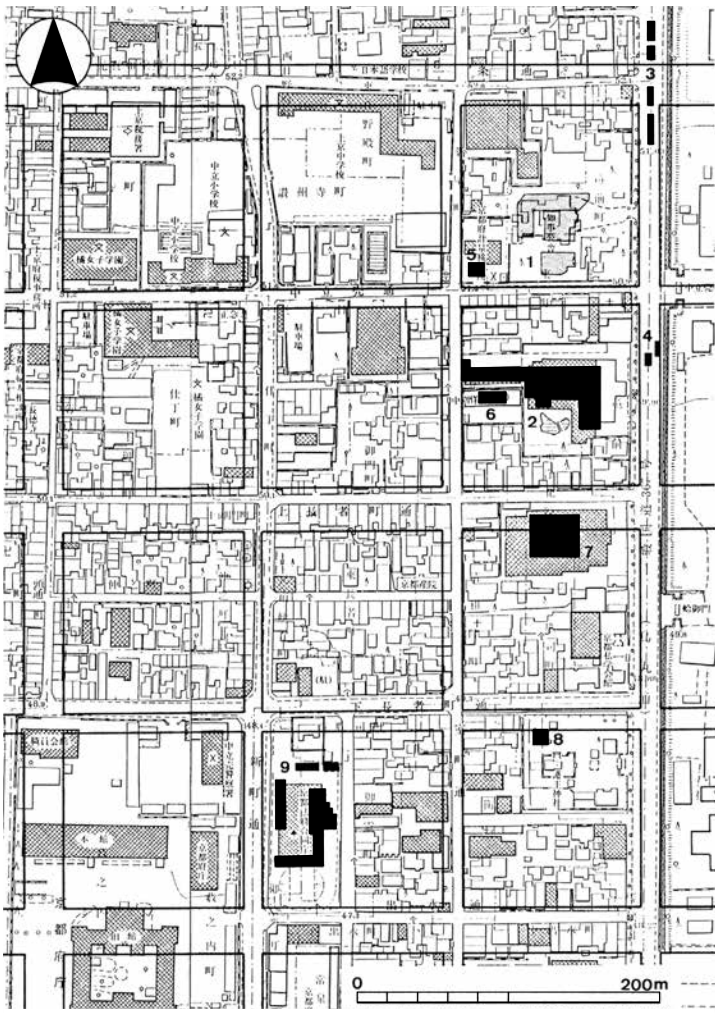

1. 調査地　2. 内膳町跡　3. 一条大路（地下鉄烏丸線）　4. 石垣溝（地下鉄烏丸線）
5. 内膳町遺跡（京都府計量検定所）　6. 内膳町（京都市保育所）　7. 土御門内裏（KBS 京都）
8. 左京一条三坊十町（護王神社）　9. 左衛門町（法務合同庁舎）

第１図　調査地位置図（注２文献より）

２．葵紋の椀

今回紹介する資料は、報告書未掲載である上絵で葵紋を描いた京焼である（第３図－１）。最大径は

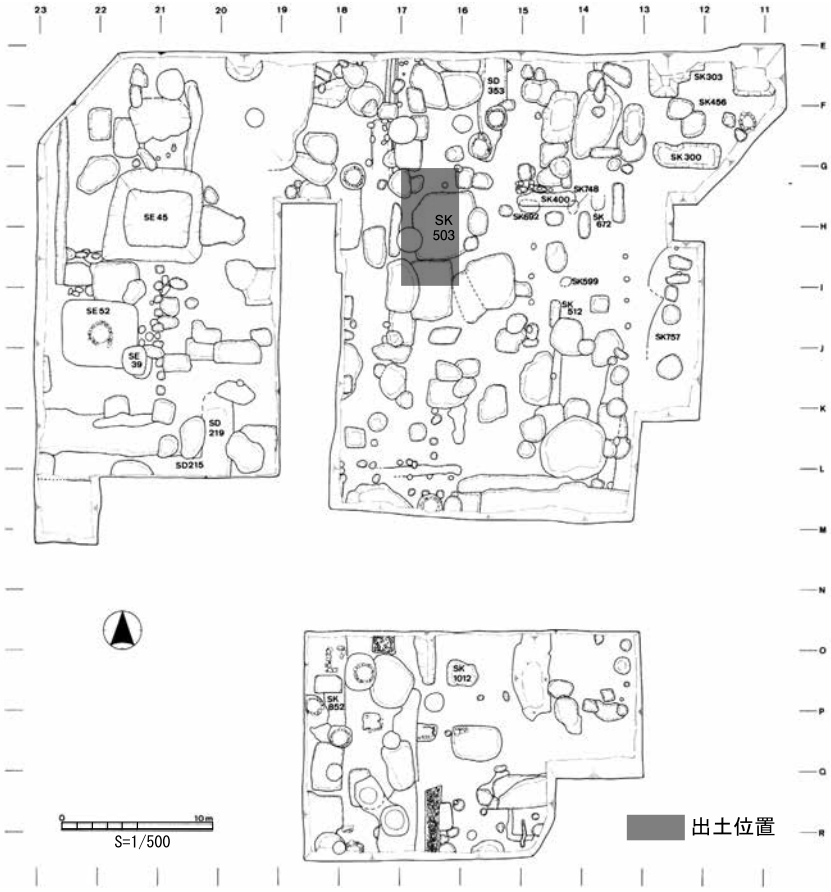

第２図　調査地平面図(注２文献を一部改変)

11.5cm、器高は6.6cmと京焼としてはやや大きい資料である。透明釉が内外にかかり、削り出した高台の付近は釉薬をかけていない。高台径は約4.5cmで高さ0.5cmである。椀の外面には黒釉で三つ葉の葵巴紋が描かれている。椀は破損しているため、葵紋が二方しか確認できないものの、施されている紋の間隔から元は三方に描かれていたと想定される。

葵紋はていねいに表現されており、まず、外縁を描いて内側の三つ葵巴を塗り、釉薬が乾いてから工具を用いて葵の葉脈部分を削り出して表現している(第４図)。葵の葉脈数は椀の正位置から見て上の葉が17藁、右下が19藁、左下が20藁と一致しない。

どの葉脈も中央にある主脈と両端の側脈を削り出し、両端の側脈から中央の主脈に向かって左右の側脈を四枚、区画するように削り出し、最後に側脈の間から伸びる細脈を描いている(第４図)。葵は細脈の枚数が揃わないために葉脈の数にばらつきが生じている。

葵紋の椀の器高や最大径、高台径は、『平安京左京北辺四坊』の調査報告書で提示されている年代別にわけられた(一般的な)京焼資料(注３)よりも大型であるが、同じく『平安京左京北辺四坊』で報告されている高台に「仁清」銘のある資料と規格がおおよそ合う。このことから、年代として17世紀半ば頃の生産を想定できる資料であるが、推測の域をでない。そこで、同じ土層中から出土した資料の生産年代と出土の状況から、葵紋付き京焼の時期を想定したい。

３．共伴遺物と層位

同じ土層から取り上げられた遺物は層中掘削の取り上げであり、残存状況はあまりよくないが、年代を推定し得る資料として肥前磁器を提示したい。第３図－２は肥前磁器の皿で外面の口縁部と高台に二重の圏線を描き高台内に「宣明年製」の銘を書く。「宣明年製」の銘が確認されること、文様などからⅢ期(1650年～1690年代)の資料と想定される。第３図－３は肥前磁器の椀である。

単線で三条の網目を描いている。Ⅲ期の資料である。

限られた条件下であるものの、残存状況の比較的良い同層中の資料を示した。葵紋椀の年代も生産から廃棄までの時間差があるとしても、おおよそ17世紀半ばから後半ではないかと思われる。

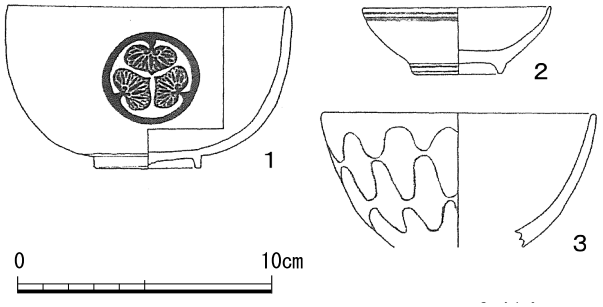

第３図　葵紋の京焼と肥前磁器

葵紋の椀は灰層から出土したとの調査記録がある。遺物に被熱痕は確認できないが、灰を多く包含していたのであれば、火災後の整理にともない廃棄された例、ないし火災後整地土が掻き起された例の可能性がある。灰層が火災に伴う過程で形成された火災後整地の堆積であるならば、近世京都の大火の時空間復原の研究[注4]に依拠すれば、火災の候補は次に挙げるいずれかではないかと想定される。寛文13(1673)年、天明８(1788)年、嘉永７(1854)年の３度の火災である。また元和にも罹災しているようであるが、資料の生産年代との齟齬があるため考慮しない。当該調査は、天明の大火由来の焼土面を重機で掘削した段階から調査しているので、層位と遺物の組成から寛文13(1673)年の火災以降の資料であると考えられる。

４．葵紋の使用について

葵紋の使用については固く禁じられ、幕府の統制のもとに生産されたのではないかと考えられるが、葵紋の使用統制について西光三の研究[注5]によると、葵紋の使用制限は江戸前期ではほとんどなく、後代につれて統制されていくことがわかっている。葵紋の使用について確認できる初期の史料は、寛文12(1672)年12月に出された葵御紋付き切れ鼻袋などの販売禁止令である。「一　葵之御紋付候切レ鼻紙袋匂袋之類、辻売振売仕間敷候、誂候者有之は、各別之事」[注6]。このほか天和３(1683)年の９月、御用達町に対する法令で、提灯･箱長持への葵御紋の使用禁止の命令がある。西によれば、こうした例は、葵御紋の使用が厳しく制限されていたとみるよりも、世間的に葵紋が汎用されていた事実を示すという。その後正徳３(1713)年と享保８(1723)年の２度、葵御紋関連の詐欺事件が発生し、対策として幕府が厳しく取り締まるようになるまで緩やかな統制にあったという。初出の葵紋統制令が寛文12(1672)年、今回報告する葵紋の京焼の年代がおよそ17世紀半ばから後半であるところから、幕府の厳しい統制の元に生産した京焼ではなさそうである。

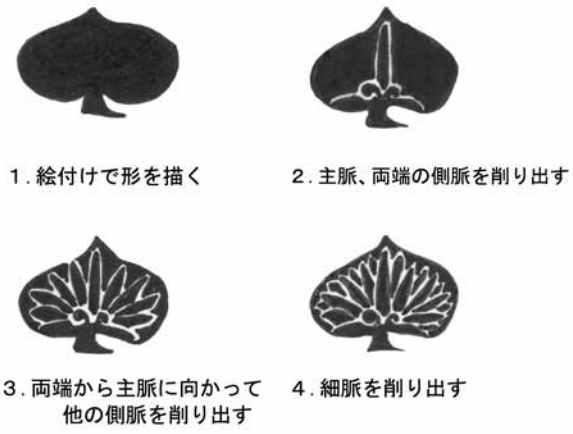

第４図　葵紋の京焼と肥前磁器

葵巴紋は徳川将軍家の家紋であるが、その種類は将軍の代によっていくつかの種類があり、さらに徳川将軍家以外にも葵紋を使用する家が存在する(注7)。今回の京焼に描かれた葵紋は、そもそも葉脈の枚数が揃わない資料であるものの、三葉の葉脈数の比較的近しい御紋は、慶安４(1651)年から延宝８(1680)年に在職した徳川家綱の御家紋であった。家綱の御家紋は19～23蘂であるので、葵紋の京焼は同時期の葵御紋を参考に作られたのかもしれない。また、前述したように元禄年間当地に「松平スルカ守」が屋敷を構えていた。元禄年間に「駿河守」にあった「松平」氏は、寛文７(1667)年から元禄15(1702)年に活躍した伊予今治藩の三代目藩主松平定陳が比定される。伊予今治藩の御家紋は、松平三つ葵である。葉脈13蘂の家紋であるので残念ながら合致しないが、将軍家と縁がある家柄であるので、当資料が受用されていたとしても不思議ではない。

５．まとめ

このように、様々な可能性を検討したが、完全に合致する家紋を特定することは叶わなかった。近しい家紋となると徳川家綱の御家紋となるが、判然としない。しかし、視点を変えてみると葵紋の椀は、家綱の御家紋を参考として自由に描いた、ゆるやかな統制の元に葵御紋が使用された当時をあらわす物証であると言えるだろう。正徳３(1713)年と享保８(1723)年の詐欺事件が葵紋の衣服をまとって御威光を利用したように、今回の葵紋の椀も葵紋の御威光を利用して付加価値を得ようとした職人の意向を示しているのかもしれない。

（かとう・ゆうた＝当調査研究センター調査課調査員）

注１　伊野近富「京都市内出土の近世陶器」(『京都府埋蔵文化財情報』第68号　財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1998

注２　伊野近富「平安京左京北辺三坊五町発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第27冊　財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター)　1988

注３　能芝 勉「第４節 出土陶磁器の様相」(『京都市埋蔵文化財研究所調査報告第22冊 平安京左京北辺四坊』財団法人 京都市埋蔵文化財研究所)　2004

注４　塚本章宏ほか「近世京都における大火被災域の時空間的復原」(『歴史都市防災論文集』Vol.6　立命館大学 歴史都市防災研究所)　2012

注５　西　光三「近世大名家における葵御紋使用統制令の受容と展開－「御威光」の統制から藩主権威の形成へ－」(『立正史学』第96号　立正大学史学会)　2004

注６　高柳真三・石井良助編『御触書寛保集成』岩波書店　1934　1004頁

注７　千鹿野茂『日本家紋総鑑』角川書店　1993

〈参考文献〉

九州近世陶磁学会『九州陶磁の編年－九州近世陶磁学会10周年記念－』　2000

児玉幸多・北島正元監修『藩史総覧』新人物往来社　1977

高柳光寿ほか編『新訂　寛政重修諸家譜』第一　続群書類従完成会　1964　312頁

２．上野（うえの）遺跡第２次・平（へい）遺跡第４次

所 在 地　京丹後市丹後町上野地内

調査期間　平成30年８月１日～平成30年12月21日

調査面積　1,700㎡

はじめに　上野遺跡は、日本海に面する海岸段丘上に位置する遺跡である。今回の発掘調査は、浜丹後線（上野平バイパス）民安関連道路新設改良工事に先立ち、京都府丹後土木事務所の依頼を受けて実施した。本遺跡は宇川小学校建設時に縄文～平安時代にかけての遺物が出土したことで知られ、前年度の調査でも同時期の遺物・遺構を確認している。また、本年度は、縄文時代から古墳時代にかけての遺跡として知られる平遺跡の小規模調査もあわせて実施した。

調査の概要

①上野遺跡　調査対象地の段丘面上に１～４トレンチ、緩斜地に５トレンチを設定し、調査した。段丘上の１～３トレンチでは、柱穴や土坑を多数検出したため面的に拡張し、拡張区２とした。４トレンチでは、下層確認を行ったところ、古土壌層中よりチャート製石器が出土した。５トレンチでは、９～12世紀ごろの須恵器・土師器・黒色土器・鉄滓が出土し、鍛冶炉跡やピットや土坑などの遺構を確認した。拡張区２では、近現代の耕作溝や柱穴・土坑などの遺構を多数確認した。柱穴群は調査区の南西部に集中して分布する。拡張区２で検出された遺構は、出土遺物の残存状況がきわめて悪く、遺構形成時期を判断することはできなかった。４トレンチは、拡張区２に比べ、遺構の分布が希薄で、調査地の東に向かうにつれて耕作溝などの掘り込みが浅くなることを確認した。前年度の調査成果から、この下層に縄文～古墳時代の遺構面が想定された。調査区北西隅の下層確認用トレンチから、石器が出土した。層位と型式的特徴から、旧石器時代に属すると判断した。５トレンチは、吉野川に向かって緩やかに傾斜する面に設定した。段丘上に比べて土壌が厚く堆積し、９～12世紀の須恵器・土師器・黒色土器などが出土した。９～10世紀の遺物を主体的に包含する層からは、鉄滓や被熱して一部ガラス化した礫など、鍛冶に関連する遺物が出土した。包含層除去後、鍛冶炉・柱穴ほか鍛冶関

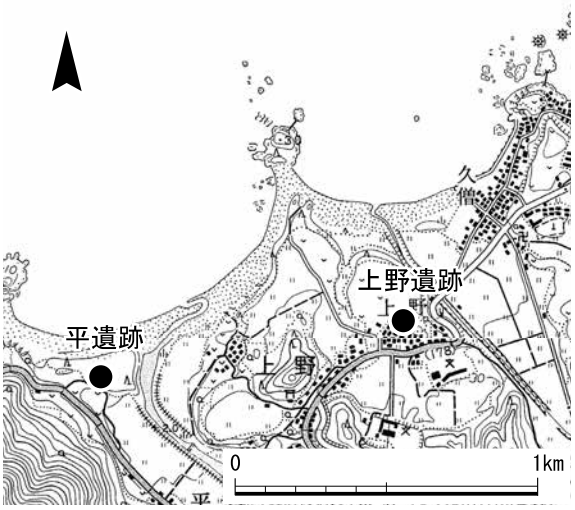

第１図　調査地位置図
（国土地理院　１/25,000　丹後中浜・丹後平）

連遺構を検出した。

②平遺跡　調査対象地に１～３トレンチを設定し、小規模調査を実施した。１トレンチは、砂丘の緩斜面上に設定した。縄文時代中期～晩期にかけての土器片・石器が多数出土した。あわせて、同志社大学考古学研究会と帝塚山大学が合同で調査した昭和36年度のトレンチを確認した。２トレンチは、１トレンチの南東側微高地に設定した。表土直下には角礫を主体とする礫層を確認し、下層からクサリ礫化した角礫主体の堆積層を確認した。包含される礫の種類が同一で、円磨度が超角～角礫にまとまることから、後背山地の斜面崩壊により堆積したと判断した。遺物は確認できず、居住に適さない不安定な環境であったと推定できる。３トレンチは、２トレンチの西側、吉野川に向かう緩斜面に設定した。砂を基質とする堆積層である点と土層の状況から１トレンチの層位と対比が可能であると判断した。縄文土器片が出土した土層は１トレンチと相似するが、超角～角礫を多く含むことから、地形的に不安定な状態であったと判断できる。

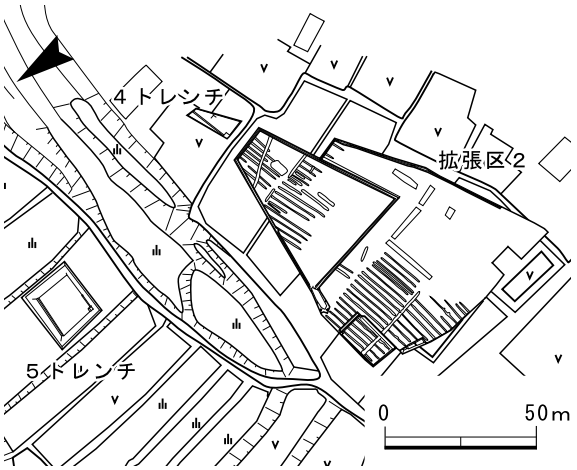

第２図　上野遺跡トレンチ配置図（Ｓ＝1/2,500）

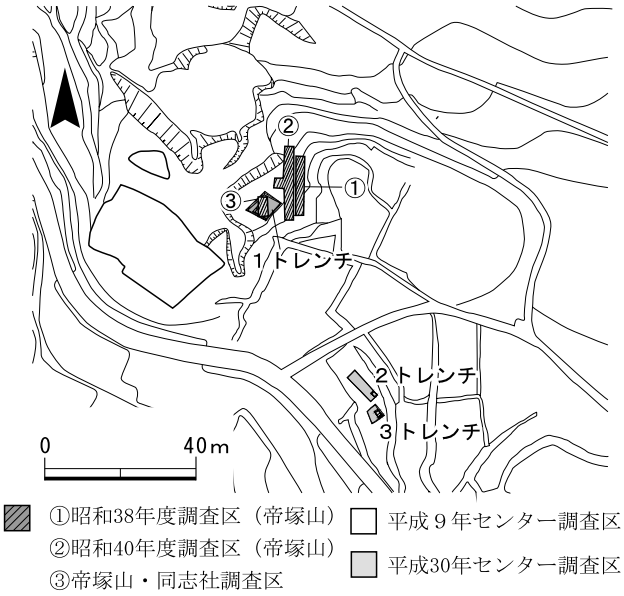

第３図　平遺跡トレンチ配置図（Ｓ＝1/2,000）

まとめ

上野遺跡　段丘面上では近現代の耕作に伴う溝や近代以前の柱穴・土坑などの遺構を確認し、丹後地域において初の旧石器時代資料が出土した。谷部においては９～12世紀の土師器･須恵器･黒色土器・鉄滓が出土し、特に９～10世紀の遺物包含層の直下で鍛冶炉のほか、土坑や柱穴を複数検出した。本遺跡は日本海に面し、比較的大きな河川が隣接していることから、それぞれの時代における地域間の交流について検討する必要がある。

平遺跡　今回の小規模調査では、砂地の緩斜面から縄文時代中期～晩期にかけての土器片・石器類が出土した。一方、山地付近では山体の崩壊により形成されたとみなしうる礫層が広がることを確認した。これらの成果は、平遺跡は砂丘を中心に展開することを示唆するものである。

（面　将道・加藤雄太）

3．奈具（なぐ）遺跡第５次

所 在 地　京丹後市弥栄町黒部

調査期間　平成30年９月25日～平成11月９日

調査面積　500㎡

はじめに　奈具遺跡は、丹後半島では最大の河川である竹野川の右岸に位置する弥生～古墳時代の集落跡である。今回の発掘調査は、平成30年度新設高等学校（丹後地域）校舎整備工事に伴い、京都府教育委員会の依頼を受けて実施した。調査地は弥生時代中期後葉の遺物が多量に出土した第１～３次調査地に近接し、かつての丘陵の南斜面にあたる。

調査の概要　今回の調査では、工事の掘削が及ぶ約500㎡を対象に「Ｌ」字状の調査区を設定した。表土を除去したところ、学校建築･増築時の造成土を確認した。それらを除去したところ、調査区の大部分で花崗岩の風化土からなる地山面を検出した。地山面は標高27ｍの高さで水平に整地されており、学校建築の際に大幅な削平を被ったものと考えられる。調査区南側では旧地形の斜面を検出し、この付近で削平を免れた遺構をわずかに確認した。

検出することができた遺構は竪穴建物１基と溝２条、土坑等である。竪穴建物は一辺４ｍ以上を測り、地山を削り出すことによって成形したものである。残存深は0.1ｍ未満と残存状況には恵まれず、建物に伴う遺物も出土しなかった。溝は本来の丘陵の傾斜に沿うようにして検出したもので、幅1.5m、残存深0.3mを測る。埋土中から古代の土師器、須恵器が出土した。

また、今回の調査では２か所で地震痕跡が観察された。１か所目は東壁断面で観察された正断層であり、北から東におよそ70°振る。２か所目はＳＫ02の東壁で観察された噴砂の痕跡である。いずれも、更新世中期末に形成された痕跡である可能性が考えられる。(注)

まとめ　今回の調査では、調査区南側を中心に遺構を確認することができた。奈具遺跡の位置する丘陵の地形は学校建築のために古くに改変されており、遺跡の実態が不明瞭であったが、今回の調査によって旧地形、あるいは土地利用の一端を明らかにすることができた。

（桐井理揮）

注　京都府立大学小滝篤夫氏、府立峰山高等学校教諭小長谷誠氏のご教示による。

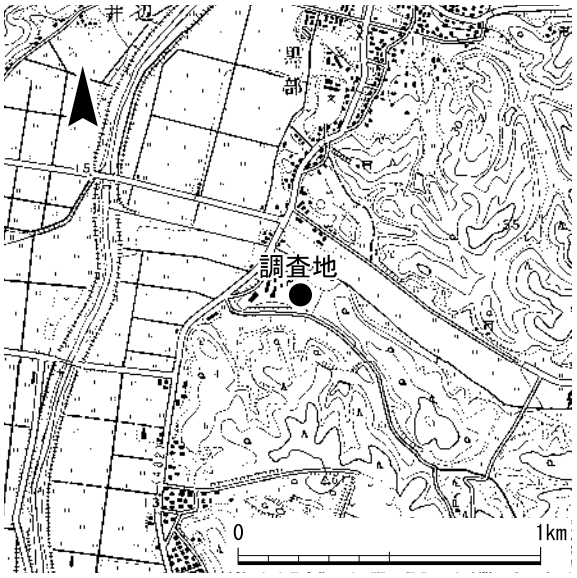

調査地位置図（国土地理院　1/25,000　網野・峰山）

4．丹波丸山古墳群（たんばまるやま）第３次

所 在 地　京丹後市峰山町丹波

調査期間　平成30年９月20日～平成30年11月22日

調査面積　480㎡

はじめに　丹波丸山古墳群は、峰山盆地の北端部にあって、丹後半島の基部を北流する竹野川左岸の丘陵上に所在する。今回の発掘調査は、一般府道掛津～峰山線広域連携交付金（改築）事業の実施に伴い、京都府丹後土木事務所の依頼を受けて実施した。これまで２次にわたる面的調査・小規模調査を行っており、今回は小規模調査で遺構・遺物の検出をみたⅡ・Ⅲ区で面的調査を行った。

調査の概要　Ⅱ区は、東に張り出す尾根筋上と南側山腹の小規模テラスに分かれる。尾根筋上の調査では埋葬施設などの古墳関連遺構は検出されないが、須恵器・土師器・陶器破片の出土をみた。小規模テラスは長さ10m×幅７mの規模で山腹を人工的にカットし、半円形にテラスを成形する。これまでにテラス面から中世墓３基、土坑１基、経塚１基、ピット、溝を検出した。中世墓の墓壙は縦1.5～1.8m×横1.1m×深さ0.5m前後を測り、底面上から完形の土師皿や鉄製の刀が出土した。土坑は方形で一辺0.9m、深さ0.15mを測る。内部には炭・灰が多量に存在し、青銅製和鏡１面が出土した。経塚は直径0.9m、深さ0.4mの円形土坑の壁面１か所に袋状の横穴を設け、開口部内側に拳大の川原石を積み上げて塞いでいる。経塚本体の調査は次年度に持ち越した。

Ⅲ区はⅡ区の西側尾根にあり、小規模調査で焼土坑１基を検出し、今年度に完掘調査を行った。土坑は縦1.3m、横0.9m、深さ0.1mの長方形で、平坦な底面と一部の壁面がよく焼けている。底面には木炭と灰がみられたほか、わずかに焼けた骨の出土をみた。

まとめ　今回の３次調査では、当初予測した古墳関連遺構の検出はなかったが、Ⅱ区テラス部分から13世紀頃の中世墓と経塚等の遺構を検出することができた。今回は、官・民地境界や排土置き場の関係から、テラス面全体ではなく、約８割の部分調査で終わった。残る未調査部分にもさらに遺構が存在する可能性があり、次年度もテラス全体の継続調査を実施する計画である。

（竹原一彦）

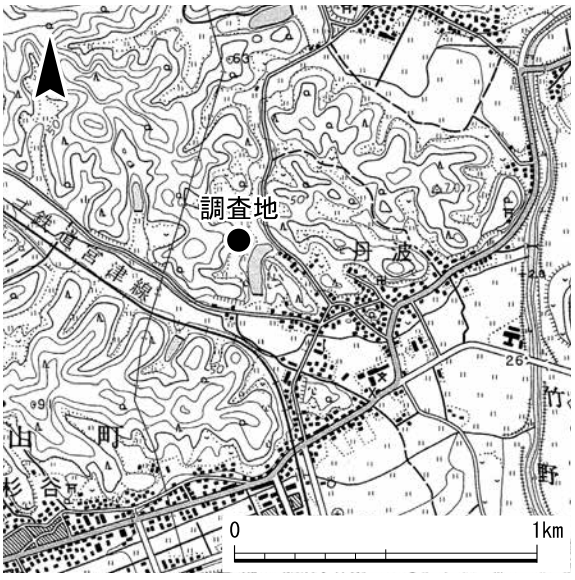

調査位置図（国土地理院　1/25,000　峰山）

5．春日部（かすかべ）遺跡第２次

所 在 地　亀岡市曽我部町中

調査期間　平成30年５月14日～平成30年９月18日

調査面積　1,715㎡

はじめに　今回の調査は、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」に伴って実施した。春日部遺跡は、亀岡盆地南西部の曽我部町中にあって、水田の広がる扇状地性平野部に位置する。南に向かっては北摂に通じる峠道となり、古くより丹波国と摂津国を結ぶ街道筋であったとみられる。また、調査地西側の丘陵には八幡宮があり、背後の尾根筋には法貴峠古墳群、中西山古墳群などの群集墳がみられる。なかでも中西山古墳群は、６世紀末の横穴式石室をもつ円墳群であるが、７世紀前半の金属器を模した土器の追葬事例から仏教文化の影響が指摘されている。さらに近隣では927年の延喜式にみえる與能神社や、本薬師寺系の軒丸瓦が採集された與能廃寺（奈良時代初期）などもある。

調査の概要　今回の調査では、主に東側の調査区から顕著な遺構が検出された。主な遺構は、古墳時代の方形竪穴建物７基、同溝３条、平安時代後期～鎌倉時代初頭の区画溝及び掘立柱建物４棟である。

竪穴建物は７基のうち４基が重複している。大きさは一辺3.5～５m、床面までの残存の深さは0.1～0.2mを測る。所属時期は５基が古墳時代中期にあたる５世紀初頭、残りの２基は古墳時代後期の須恵器の出土から６世紀後半とみられる。

区画溝（溝10）はほぼ直角に屈曲し、東西40m、南北15mにわたって検出した。幅は約３m、深さは0.25～0.35mを測る。残りは浅いが、南側の水田との段差を考慮すれば、当初の深さは１m近いと想定される。さらに溝の中間部に、幅1.3～1.5mを測る土橋が設けられていた。区画溝の存続時期は、出土した土器の年代から平安時代後期～鎌倉時代初頭までである。

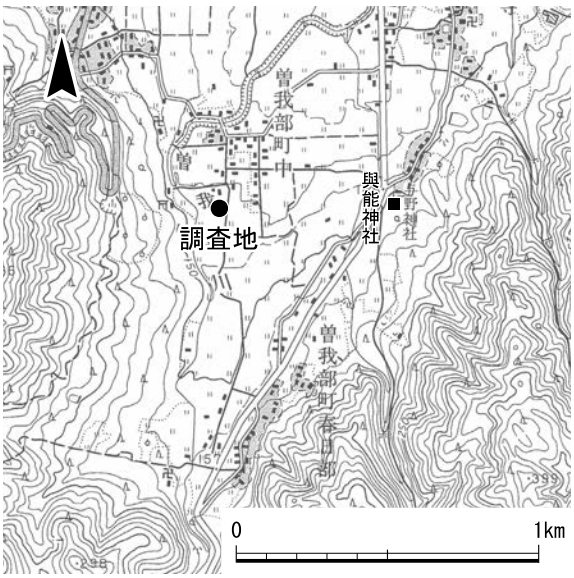

第１図　調査地位置図
（国土地理院　１/25,000　法貴）

掘立柱建物４棟のうち３棟は、区画溝の北側で検出した。２間×３間の東西棟（3.8m×6.8m）と南北棟（3.8m×8.8m）、さらに小規模な１間×１間（2.1m×2.1m）の規模である。残りの１棟は区画溝より外側の南西部で見つかった。柱穴内や周辺の土坑から平安時代後期の黒色土器（10世紀末～11世紀初）や緑釉陶器（９

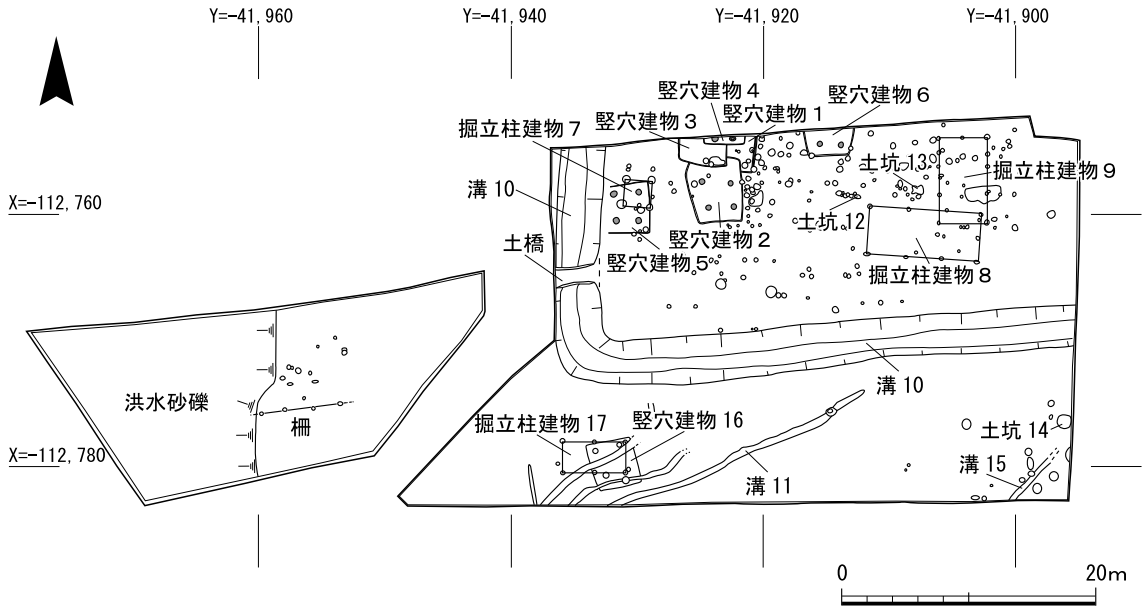

第２図　遺構配置図

写真１　調査地遠景(南から)

写真２　調査区全景(南西から)

世紀)などが出土している。

まとめ　今回、春日部遺跡から古墳時代の竪穴建物７基、平安時代後期から鎌倉時代初頭の区画溝・掘立柱建物４棟などがみつかった。竪穴建物は方形で一辺3.5～５mを測り、５世紀～６世紀後半の土器が出土した。周囲の丘陵部に展開する古墳群との関係で注目される。掘立柱建物は２間×３間の東西棟と南北棟、小規模な１間×１間の建物が区画溝に囲まれた北側で、１棟は外側で見つかった。時期は平安時代後期(10～11世紀初)である。区画溝は幅３m、長さが南北15m、東西40mと大規模なものである。平安時代後期から鎌倉時代初期まで存続し、掘立柱建物との共存が考えられる。在地有力者の居館にともなう溝と建物である可能性がある。

同様の性格をもつ溝は、亀岡盆地北東に位置する千歳町出雲遺跡でもみつかっている。長さ30m以上を測り、幅約６mの「L」字状に屈曲する溝で、平安時代末～鎌倉時代にいたる輸入陶磁器、多量の瓦器椀、土師器皿が出土している。居館にともなう溝は、時代が下るにつれて土塁などを備えた防御的な濠に変わるとされる。今回の溝はその初源的な姿を捉えたものと言える。

(黒坪一樹・浅田洋輔)

6．水主神社東遺跡第11次・小樋尻遺跡第６次

所 在 地　城陽市寺田大畔・金尾

調査期間　平成30年４月12日～平成31年２月28日

調査面積　10,866㎡

はじめに　今回の発掘調査は新名神高速道路整備事業に先立ち実施した。水主神社東遺跡は城陽ＩＣから近鉄京都線までが、小樋尻遺跡は近鉄京都線からＪＲ奈良線までが遺跡範囲となっている。新名神高速道路整備事業では、先述の遺跡範囲に道路橋脚、調整池などが40か所以上計画されている。平成29年度には13か所、本年度は26か所の調査を実施した。

調査の概要

①水主神社東遺跡　城陽市の西部、木津川右岸の微高地と後背湿地に立地している。これまでの調査により、縄文時代から近世の複合遺跡であることが明らかになっている。今回の調査では、道路橋脚、調整池などの予定地11か所の調査を実施し、中世以降に造営された島畑18基を確認した。島畑の方向は、南北方向13基、東西方向５基である。島畑は造営されてから位置をほとんど変えず、断面観察から少なくとも３回以上の盛土がされ、中世以降使用され続けていたことが確認できた。

島畑以前の遺構としては弥生時代から古墳時代と推定される溝４条を確認した。これらは、洪水により形成された自然流路と人為的に掘削された流路に分けられる。前者は古墳時代前期の遺物を包含し、砂礫を埋土とする。底部には自然の営力により形成された流痕が認められた。後者は古墳時代に埋没した流路とみられる。埋土は極細粒砂質シルトが中心で、洪水に起因する。流痕や砂礫は認められず、溝底部に鋤痕と考えられる痕跡が複数認められた。また、断面観察から浚渫していることが判明した。

②小樋尻遺跡　城陽市のほぼ中央に位置し、市域東部に立地する丘陵と木津川により形成された沖積平野が接する平野部に位置している。今回の調査では、橋脚建設予定地15か所の調査を実施した。中世以降に造営された島畑10基を確認した。島畑の方向はすべて南北方向である。断面観察から、２回以上盛り土がされ、水主神社東遺跡同様に中世以降使用され続けていたことが確認できた。

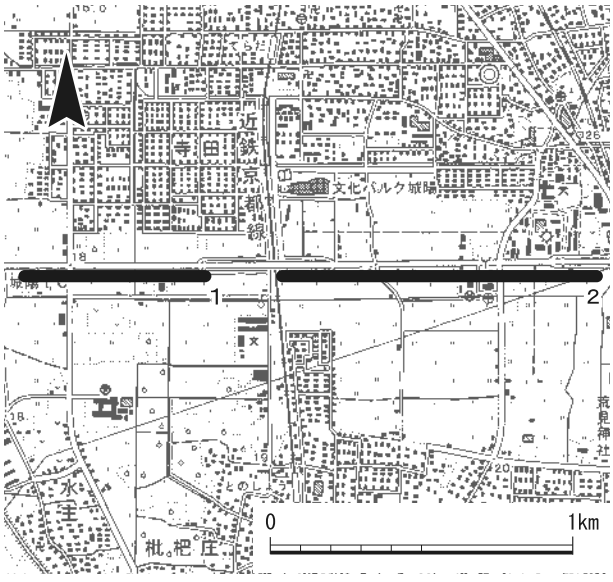

第１図　調査地位置図(国土地理院　1/25,000　宇治)
１．水主神社東遺跡　２．小樋尻遺跡

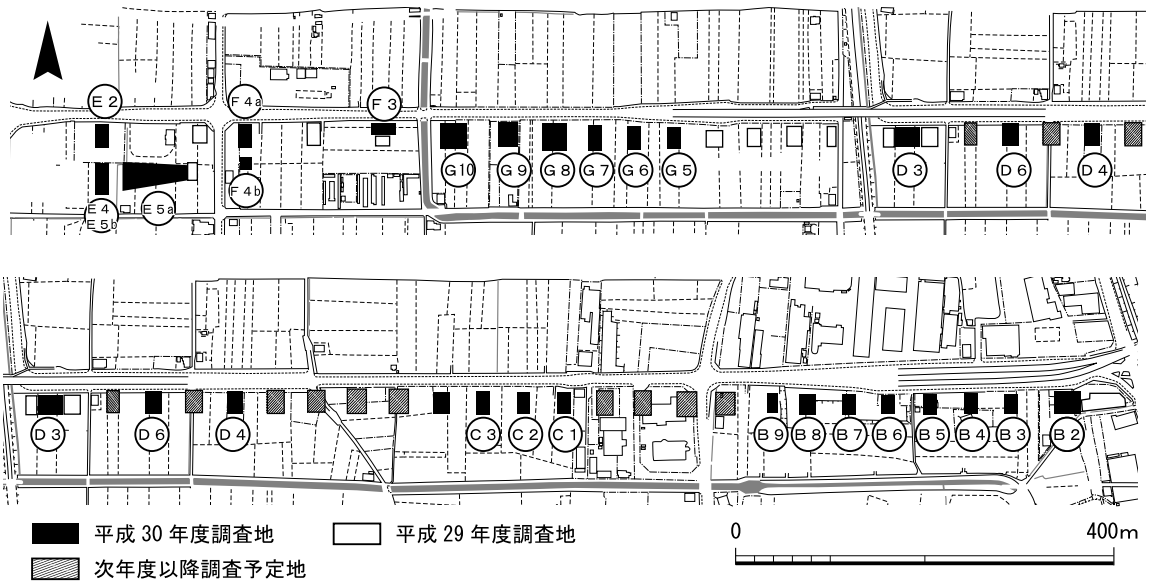

第２図　調査区配置図

写真１　水主神社東遺跡　Ｆ４ａ区全景(南東から)

写真２　小樋尻遺跡　Ｂ９区全景(南から)

島畑以前の遺構として、掘立柱建物１棟、柵列２条、土坑２基、流路６条を確認した。掘立柱建物は桁行３間以上、梁行２間以上の建物で、時期は中世前期と考えられる。土坑からは土師器と瓦器椀が出土しており、中世前期であることが判明した。検出した溝からは古式土師器、長胴甕、須恵器などが出土した。時期は、古墳～奈良時代頃に形成された溝と考えられる。また、谷状の旧地形と旧河道を検出しており、旧地形からは投棄されたと考えられる縄文時代晩期の土器が出土した。出土した縄文土器は、長原式並行期の深鉢を主体としている。今回の調査で縄文時代晩期の土器がまとまって出土し、遺跡の形成を考えるうえで、重要な成果が得られた。

まとめ　今回の調査成果は以下のようにまとめることができる。

①島畑は下水主遺跡から水主神社東遺跡、小樋尻遺跡と途絶えることなく、造営されている。このことは城陽市域、木津川右岸域の耕作地の変遷を考えるうえで重要な成果と言える。

②小樋尻遺跡では、掘立柱建物や縄文時代晩期の遺物などを検出した。木津川の後背湿地に立地している水主神社東遺跡、小樋尻遺跡であるが、木津川から離れる丘陵側では、地盤が安定し、縄文時代晩期ごろには人が生活できる環境にあったと考えられる。　（竹村亮仁）

7．水主神社東遺跡第10次

所 在 地　城陽市寺田大畔

調査期間　平成30年４月９日～平成30年６月29日

調査面積　2,500㎡

はじめに　水主神社東遺跡は城陽市の西部、木津川右岸の微高地と後背湿地に立地している。本遺跡は既往の調査により､縄文時代～近世の複合遺跡であることが明らかになっている。また、昨年度の調査で縄文時代後期中頃に属する資料群が得られている。今回の調査は、国道24号寺田拡幅事業に先立ち、国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所の依頼を受け、発掘調査を実施した。

調査の概要　調査対象地に東西に長いトレンチを設定し、調査を実施した。

本トレンチでは、中世の島畑４基を検出した。島畑は南北方向に長軸をもつもの、東西方向に長軸をもつものの２群が造成されており、いずれも調査区の外側へ伸長する。これらの２群の境には比較的幅の広い溝が設けられ、溝内に小規模な堤状の高まりが認められた。

調査区の西端にて、島畑直下に溝状遺構を確認した。埋土から弥生時代終末期～古墳時代初頭の土器片が出土したことから、前年度に検出したＳＤ11に関連すると考えられる。本トレンチではピット状の遺構及び土坑を多数確認したが、時期を決定しうる遺物は得られなかった。下層遺構の有無を確認するため、調査区の中央部付近にサブトレンチを設定し、深く掘り下げ、前年度調査でみられた縄文時代に属する遺構や遺物の散在的な出土を確認した。

まとめ　中世の島畑群及び島畑に関連する遺構を確認した。これらの遺構は近隣の遺跡群でも確認されており、調査地周辺が島畑として広く利用されていたことがうかがえる。本トレンチでは、島畑の間隔が広くなり、中央付近に堤状の高まりを設けた遺構を検出した。本遺構は土地の境界を示すために造成された可能性があり、土地利用の実態について考察する好材料である。今回、縄文時代に属する資料が得られたものの、土器片や石器類が散在的に出土するにとどまった。また､島畑下層で検出した溝は、前年度調査のＳＤ11と同じ方向に軸をもつことから、木津川あるいは木津川に付随する水路などに関連する可能性が高く、周辺の調査成果とあわせて広域的に考察する必要がある。

（面　将道）

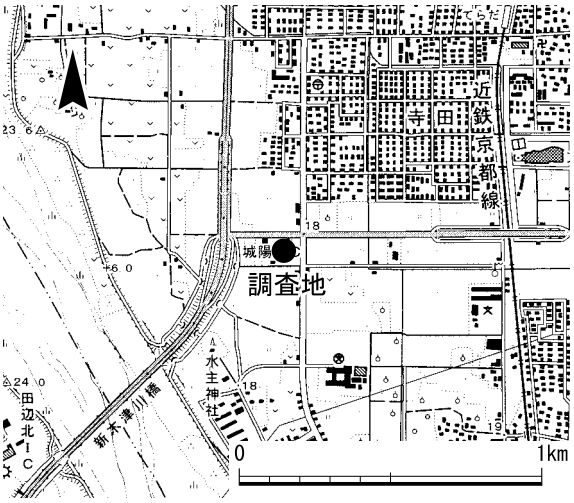

調査地位置図（国土地理院　1/25,000　宇治）

8．小樋尻（こひじり）遺跡第７次

所 在 地　城陽市寺田島垣内

調査期間　平成30年7月2日～11月28日

調査面積　2,340㎡

はじめに　今回の調査は、国道24号寺田拡幅事業に伴う発掘調査で、近畿地方整備局京都国道事務所の依頼を受けて実施した。調査地は、小樋尻遺跡の西端にあたる。

調査の概要　調査地は２か所で、南北方向の島畑や正方位に対して斜行する溝を検出した。これらの遺構は一面で検出したが、その重複状況から３時期の遺構であることがわかった。最も新しい遺構は、溝ＳＤ09で、中世の島畑を掘り込むことから、構築時期は中世以降近世以前と考える。第６次調査地に延びる。次は中世で、南北方向の島畑13基が造営された。上面での幅は、２～４ｍと非常に細い。最も古い遺構は、溝ＳＤ10・11である。溝ＳＤ10は、断面「U」字形で幅約0.9m、深さ約0.4mを測る。溝ＳＤ11は二段掘りで、幅約2.3m、深さ約0.7mを測る。埋土は、下層が暗褐色粘質土、上層は灰白色細粒砂がラミナ状に堆積しており、人為的に掘られ、洪水により埋まったと思われる。古墳時代初頭の土器片が出土している。調査終了後に断ち割りを行った。厚く青灰色粘土が堆積しており、長期間湿地であったと見られ、植物遺体も多く見られた。縄文土器などは出土しなかった。

まとめ　城陽ＩＣから国道24号沿いを平成29年度から継続調査しているが、島畑は今までの成果に補足する結果となった。また、正方位に斜行する溝については、隣接する水主神社東遺跡では洪水に伴う可能性が考えられてきたが、今回検出した溝のように人為的に掘られたものも存在すると考えられる。（岡崎研一）

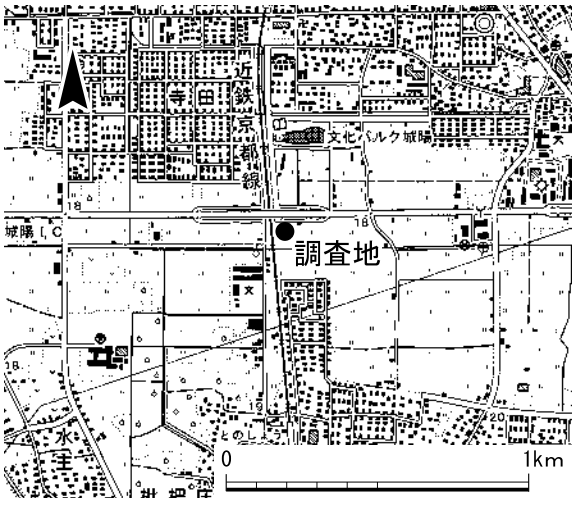

第１図　調査地位置図
（国土地理院　1/25,000　宇治）

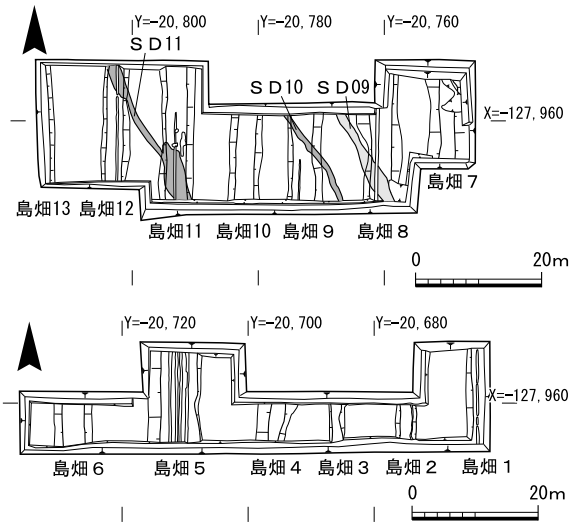

第２図　遺構平面図

９．芝山（しばやま）遺跡第18・19次（Ｌ・Ｍ地区）

所 在 地　城陽市富野中ノ芝地内

調査期間　平成30年２月８日～平成30年９月４日（第18次：Ｌ地区）

平成30年７月９日～平成31年１月29日（第19次：Ｍ地区）

調査面積　1,565㎡（Ｌ地区）

2,511㎡（Ｍ地区）

はじめに　芝山遺跡は、城陽市東部に広がる丘陵の西端に位置する古墳～奈良時代にかけての集落跡である。今回の調査は、遺跡地内には芝山古墳群や梅の子塚１・２号墳（前方後円墳）が所在する。これまで17次に及ぶ発掘調査が行われており、古墳や奈良時代の掘立柱建物などが検出されている。本略報では、平成29年度から平成30年度にかけて調査を行ったＬ地区・Ｍ地区について報告する。

調査の概要　府道256号の東側に位置するＬ地区の調査では、古墳時代の円墳１基、飛鳥時代の竪穴建物３基、奈良時代の掘立柱建物10棟を検出した。

古墳は直径9.5ｍの円墳で、幅約１ｍの周溝が巡る。墳丘のほぼ中央では木棺直葬の埋葬施設を１基検出した。墓壙の規模は全長2.4ｍ、幅1.1ｍであり、棺外から須恵器の短頸壺・杯身・杯蓋と長頸鏃２本が出土した。時期は６世紀後半と考えられる。

掘立柱建物は10棟を確認した。これらの建物の中には主軸が過去の調査で検出した、北陸・東山併用道と考えられる道路状遺構と一致するものが２棟あり、関連する施設の存在を想定することができる。また、10棟のうち４棟は梁行２間、桁行２間の総柱建物であり、倉庫群等の施設であった可能性が考えられる。

府道256号の東側に位置するＭ地区は、平成29年度に発掘調査を実施したＩ地区の北半部に隣接した調査区（Ｍ１地区）と、平成28年度のＡ地区の北側に調査区（Ｍ２地区）を設定した。

Ｍ１地区では、古墳時代後期～飛鳥時代の竪穴建物11基と奈良時代の掘立柱建物11棟、丘陵を整形した平坦面などを確認した。

古墳時代後期～飛鳥時代の方形の竪穴建物を11基検出した。うち３か所では、３基の竪穴建物が重複しており、それぞれ２回の建て

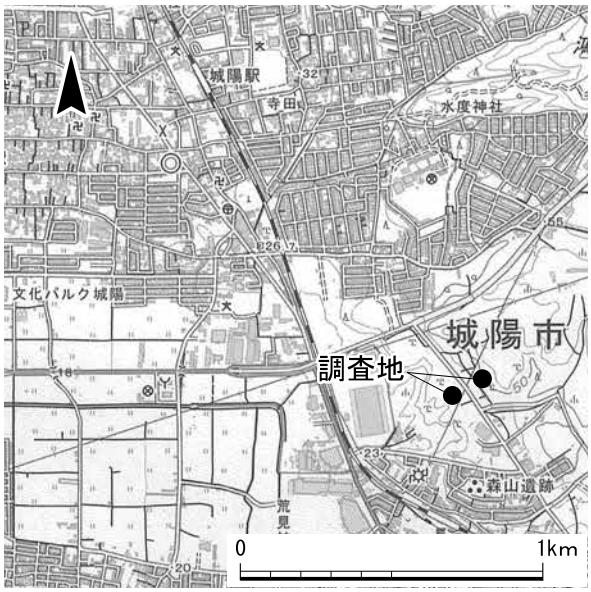

第１図　調査地位置図
（国土地理院　1/25,000　宇治）

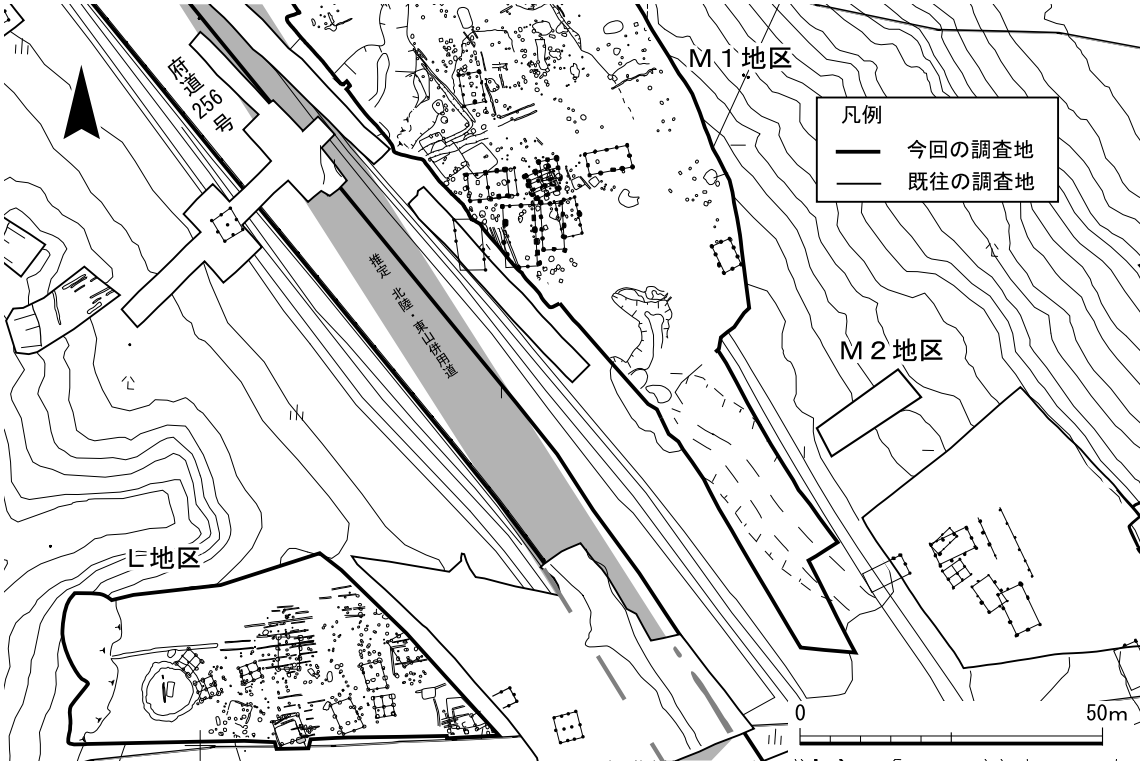

第２図　調査区配置図

替えがあったと考えられる。

掘立柱建物は、南接するＩ地区と合わせて11棟を確認した。建物は主軸によって大きく３群に区分することができ、時期によって主軸が異なることが判明した。

調査区の北東部では、東から西に下る丘陵を整形した平坦面を検出した。検出長は南北約40mにわたり、上面から８世紀前半の遺物を含む土坑を検出したことから、奈良時代前半に造成されたと考えられる。

Ｍ２地区では、遺構は確認されず、調査区の西端で落ち込みを確認した。

まとめ　芝山遺跡・芝山古墳群では、今回の調査で検出したものを加えて、合計26基の古墳が検出されている。Ｌ地区で検出した古墳は直径が9.5mと小型の円墳ながら、埋葬施設からは須恵器と鉄製品がほぼ原位置を保ったまま出土しており、当地域の葬送儀礼を復元するうえで貴重な一例を追加したといえる。また、奈良時代の掘立柱建物は、全てが同時期のものとは考えられないものの、Ｌ地区では、北陸・東山併用道と推定される道路状遺構に関連する施設の可能性があるものが含まれ、Ｍ地区では、掘形の切り合い関係から、主軸が異なる建物群を明らかにすることができた。芝山遺跡では、複数の主軸が異なる建物が検出されており、今回の調査では奈良時代における芝山遺跡の集落の変遷と建物群の性格を明らかにする上で重要な成果を得ることができた。

（桐井理揮・菅　博絵）

10. 岡田国（おかだくに）遺跡第６次

所 在 地　木津川市木津八色

調査期間　平成30年10月10日～平成30年12月25日

調査面積　330㎡

はじめに　今回の調査は、一般国道163号木津東バイパス建設事業に伴い、国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所の依頼を受けて実施した。岡田国遺跡のこれまでの調査では、奈良時代の道路によって区画された掘立柱建物群と井戸、溝群や平安時代の掘立柱建物群と埋納遺構などが検出されている。

調査の概要　調査地は前年度調査区の北西側に位置し、国道24号線に隣接する。今回の調査では弥生～室町時代までの遺構を検出した。

検出遺構のうち、下層遺構は、調査区南部で弥生～古墳時代の自然流路（ＮＲ560）を検出した。南西から北西に向かう流路であり、古式土師器の壺、甕、弥生土器の壺などが出土した。調査区北部では、飛鳥時代の溝（ＳＤ590）を検出した。角度を東に振る素掘りの溝である。溝内より須恵器の短頸壺、平瓶、甕、土師器の甕などが出土した。

上層遺構は、調査区南部で奈良時代の掘立柱建物２棟、土坑（ＳＫ550）などを検出した。掘立柱建物は北側に方位をそろえるが、重複しているため、建て替えを行ったと考えられる。柱穴埋土より須恵器、土師器などが出土した。調査区北部から中央部で平安時代の掘立柱建物３棟と柵列１条、埋納遺構（ＳＸ580）などを検出した。掘立柱建物は北側に方位をそろえる。掘立柱建物と柵列は重複しているため、建て替えを行ったと考えられる。柱穴埋土より黒色土器、緑釉陶器などが出土した。埋納遺構（ＳＸ580）は須恵器の壺が埋納されていたが、壺の中からは遺物は何も検出されなかった。

まとめ　今回の調査では、弥生～平安時代にかける岡田国遺跡の変遷を知る多くの手がかりを得ることができた。周辺では発見されていない飛鳥時代の遺構や、昨年度までの調査で検出した奈良時代、平安時代の建物が西側にも広がっている事が判明したことが特筆される。今回の調査は建物の一部しか検出できなかったことから、周辺には奈良時代、平安時代の遺構がさらに広がると考えられる。木津周辺の歴史を考える上で貴重な成果を挙げることができた。

調査地位置図（国土地理院　1/25,000　奈良）

（福山博章）

長岡京跡調査だより・131

向日市、長岡京市、大山崎町、京都市、当調査研究センターの各発掘調査機関が集まり、長岡宮・京の発掘調査情報の共有化のため、月一度長岡京連絡協議会を行っている。今年度下半期で報告のあった、宮内１件、左京域４件、右京域13件、その他３件の発掘調査のうち、主なものについて報告する。

宮域　宮域の調査は、１件実施された。第527次調査では、内裏東宮内郭と南面築地回廊推定地で、前回おおよその状況は記述したが、その後の調査で判明したことは、長岡京期の瓦類埋置

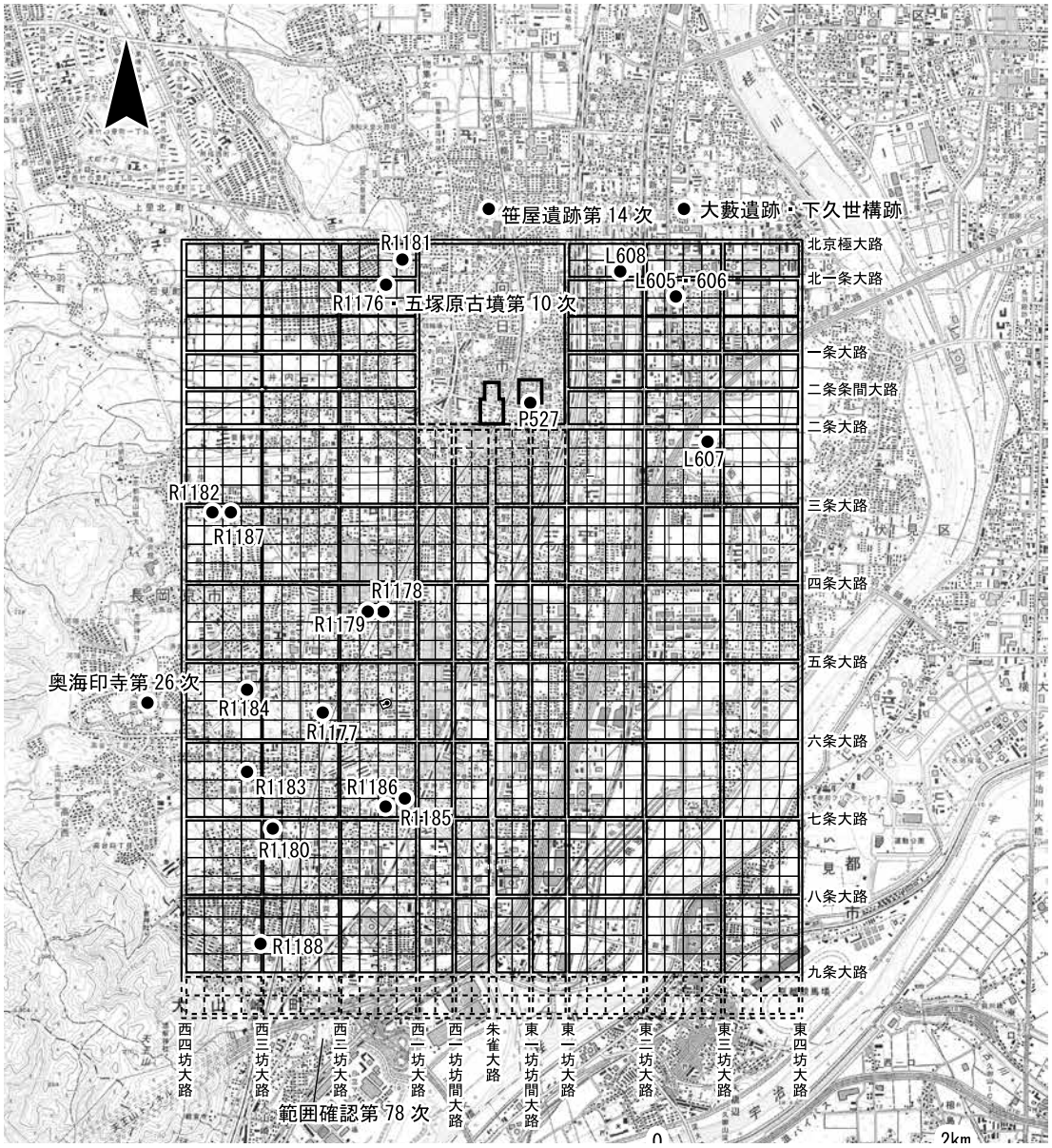

調査地位置図（１/50,000）
（向日市文化財事務所・（公財）向日市埋蔵文化財センター作成の長岡京条坊復原図を基に作図）
調査地はＰが宮域、Ｒが右京域、Ｌが左京域を示し、数字は次数を示す。

遺構を検出している。また、回廊北廂の痕跡であるピットには大礫サイズの角礫群に瓦片が伴っており、回廊基壇を作る時の根固めのためと推定されている。

左京域　左京第605次調査では、中世の溝５条、長岡京期の溝１条を検出している。このうち、長岡京期の溝は、位置から見て一条条間北小路の北側溝であるが、遺物については土師器・須恵器の小片が溝内から出土したにとどまる。

右京域　13件の調査のうち、右京第1177次調査では、長岡京期の掘立柱建物２棟、柵列１条、南北溝４条などが検出された。掘立柱建物のうち、１棟は南北方向で、礎板があり、７間の規模があることが確定している。「旨」の刻印のある瓦が出土しており、離宮の可能性も含めて検討中である。

右京第1178次調査では、長岡京期から平安時代に掛けての溝４条、土坑３基、掘立柱建物１棟が検出されている。中・近世の溝や土坑も検出されており、複雑な遺構群の様相を呈している。時期などは検討中である。

右京第1179次調査では、長岡京期から平安時代の掘立柱建物１棟、ピット約10基、土坑１基が検出されており、検討の結果、掘立柱建物と柵列と判断される。ただし、掘立柱建物と柵列の柱筋がそろわないことから、別の時期の遺構群とも考えられる。

右京第1180次調査では、奈良時代の不定形な土坑や、包含層から平城宮式の軒平瓦が出土しており、奈良時代に何らかの施設があったことをうかがわせる。

右京第1185次調査では、時期不明の溝を３条検出しているが、南北方向の溝のみ、西二坊坊間東小路東側溝の可能性が残る。

その他　右京第1176次調査として行った五塚原古墳の発掘調査では、後円部を対象とし、墳丘の現況把握や遺構・遺物を確認している。築成部分の構築について新知見が得られている。

また、右京第1182次調査として行った長法寺七ツ塚古墳群の調査では、昭和７(1932)年に破壊され、同古墳群中の最も東にある７号墳の痕跡を確認した。ただ、周溝の痕跡は確認できなかった。

長岡京域外では、大藪遺跡の調査で長岡京期の掘立柱建物と、柱穴列を検出した。そのうち、掘立柱建物は真北に対して東へ約３°振っている。奥海印寺遺跡では、溝、土坑、井戸などを検出しているが、時期については不明である。

（土橋　誠）

普及啓発事業（平成30年６月～平成31年２月）

当調査研究センターでは、埋蔵文化財の発掘調査成果を広く府民の皆様に報告し、地域の歴史を理解していただくため、埋蔵文化財セミナーや展覧会をはじめ、「関西考古学の日」関連事業や出前授業などの普及啓発活動を行っている。

第138回埋蔵文化財セミナー

第138回埋蔵文化財セミナーを、平成30年６月16日（土）に京丹後市大宮町アグリセンター大宮多目的ホールにて実施した。『京都府の横穴墓－横穴墓に葬られた人々－』をテーマとし、まず、丹後地域における横穴墓群の様相を、京丹後市教育委員会の岡林峰夫係長が報告された。続いて当調査研究センター加藤雅士主任が、山城地域の松井横穴墓群を中心に、山城地域の横穴墓の最新の研究成果を報告した。最後に、京都橘大学の一瀬和夫教授に「群集墳としての横穴墓群」と題して講演いただき、群集墳と横穴墓の被葬者像の違いや、列島内の横穴墓を、朝鮮半島の横穴墓などとグローバルな視点で比較研究された興味深い講演がなされた。当日は、京丹後市大田鼻横穴群の墨書土器や松井横穴群の陶棺などを展示し、好評のうちにセミナーを終了した。

第 138 回埋蔵文化財セミナー会場風景
（於：アグリセンター大宮）

京のまなび教室出前授業「勾玉をつくってみよう」

７月11日（水）に、長岡京市立長岡第７小学校において、高学年の児童を対象として、勾玉つくりの出前授業を行った。この事業は、京都府教育委員会「京のまなび教室等特別講師派遣事業」にもとづいての依頼を受け、出前授業を実施したものである。当日は、古墳から出土した勾玉を児童が見学し、職員が勾玉の起源や製作技術などについて解説したのち、勾玉づくりを行った。

「発掘された京都の歴史2018」会場風景
（於：向日市文化資料館）

発掘された京都の歴史2018 「～いにしえの技とデザイン～」

府民の皆さまに史跡や埋蔵文化財に対

する理解や関心を深めていただき、遺跡や遺物に親しんでいただくことを目的に、昨年度から『発掘された京都の歴史』として府内巡回展を実施している。今年度は、あらたに北部地域での展示を含め、８月４日(土)から８月26日(日)まで向日市文化資料館、９月５日(水)から９月23日(日)までふるさとミュージアム山城(京都府立山城郷土資料館)、９月29日(土)から10月14日(日)までふるさとミュージアム丹後(京都府立丹後郷土資料館)で巡回展示を実施した。

速報展示として、「発掘された京都の歴史2018」と題し、平成29年度に京都府内で発掘調査を実施した遺跡や報告書を刊行した遺跡の中から25遺跡の調査成果を展示した。また、企画展示とし「いにしえの技とデザイン」をテーマに京都府が全国ではじめて創設した「暫定登録文化財」に登録した考古資料のなかから展示を行った。「暫定登録文化財」とは、将来、国指定や府指定・登録文化財になる可能性がある貴重な府内の考古資料の早期保護を図るため、平成29年度に創設された制度である。展示期間中は、例年になく猛暑と度重なる台風に見舞われたが、向日市文化資料館と両資料館をあわせて2,500名を超える入館者を得た。

夏の考古学体験講座「勾玉をつくろう！」

８月15 日(水)から８月17 日(金)にかけて当調査研究センター研修室にて「勾玉をつくろう！」と題して乙訓地域の小学校４年生以上の児童とその保護者を対象に実施した。「発掘された京都の歴史2018」で展示した城陽市芝山遺跡出土の瑪瑙製勾玉を実際に見学し、その後、勾玉づくりを体験した。児童らは、時間をかけて石材を勾玉の形に研磨し、美しい色に着色し、古代に思いを馳せながら、勾玉づくりを楽しんだ。

夏の考古学体験講座「勾玉をつくろう！」
(於：当調査研究センター)

京のまなび教室出前授業「ふれてみよう考古遺物」

10月10日 (水) に、長岡京市立長法寺小学校にて、土器に直接ふれるというテーマで出前授業を実施した。縄文土器や弥生土器、須恵器に実際にふれ、その造形に驚くとともに、考古遺物に親しみを感じてもらえる機会となった。

京のまなび教室出前授業「ふれてみよう考古遺物」
(於：長岡京市長法寺小学校)

第139回埋蔵文化財セミナー

第139回埋蔵文化財セミナーを、11月10日 (土) に京都市京都テルサで開催した。『京都・縄文最前線－つたわる、ひろがる縄文文化－』をテーマとして、当

第139回埋蔵文化財セミナー会場風景
（於：京都テルサ）

向日市まつり「伝統の網代編みに挑戦しよう！」
（於：向日町競輪場）

第140回埋蔵文化財セミナー会場風景
（於：相楽会館）

調査研究センターの桐井理揮調査員が城陽市下水主遺跡の縄文時代の遺構と、出土した遮光器土偶の由来などを中心に報告した。また京都市考古資料館の高橋潔副館長が、京都市上里遺跡の調査成果をもとに京都盆地の縄文遺跡とその交流について講演され、立命館大学の矢野健一教授の講演では、列島規模で繰り広げられた縄文人の交流の歴史とその背景を、最新の研究成果を元にダイナミックに復元され、参加者から大変好評を得た。

向日市まつり

11月17日（土）・18日（日）に京都市向日町競輪場にて開催された向日市まつりで網代編みの体験講座を実施した。縄文時代から続く編み物の歴史を解説しながら編み方を示し、多くの子ども達や保護者の方々が楽しみながら網代編みのコースター作りに取り組んだ。

第140回埋蔵文化財セミナー

第140回埋蔵文化財セミナーを、平成31年２月16日（土）に、木津川市相楽会館で開催した。『天平の都を掘る！－恭仁宮とその周辺－』をテーマとして開催し、京都府教育委員会の古川匠主査が、「恭仁宮跡大極殿の探究－40年以上にわたる試行錯誤－」と題し、これまでの調査の苦労話を交え、恭仁宮発掘の歴史と課題を示された。また、当調査研究センターの福山博章主任が岡田国遺跡を中心に、恭仁京時代の木津川流域の遺跡の調査成果を報告した。さらに、当調査研究センターの中尾芳治理事が「恭仁宮の造営過程とその背景」と題し、聖武天皇によって造営された恭仁宮の実態と、紫香楽宮から平城京還都までの宮の変遷を、考古学と文献を駆使して歴史的背景に迫る講演をいただき、大変好評のうちにセミナーを終えた。　（高野陽子）

センターの動向

(平成30年11月～平成31年２月)

月	日	事項
11	1	奈具遺跡京都府立峰山高等学校弥栄分校生徒見学会(参加者38名)
	3	関西考古学の日2018　秋の考古学講座「南山城地域の横穴式石室墳」(参加者20名)
	10	第139回埋蔵文化財セミナー「京都･縄文最前線－つたわる､ひろがる縄文文化－」(於:京都、参加者90名)
	15	中尾理事芝山遺跡(城陽市)・岡田国遺跡(木津川市)現地指導
	16	第24回近畿ブロック埋蔵文化財研修会(於:和歌山市)
	17	向日市まつり「秋の考古学体験」(参加者65名)
	18	向日市まつり「秋の考古学体験」(参加者70名)
	22	上原理事芝山遺跡(城陽市)・岡田国遺跡(木津川市)現地指導
	28	長岡京連絡協議会
	29	平成30年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会第２回役員会(於:東京都～30日)
12	1	新名神芝山遺跡(城陽市)現地説明会(参加者173名)
	19	長岡京連絡協議会
	21	第28回理事会(於:京都市)
	23	長岡京連絡協議会
	25	平成30年度滋賀県記念物担当者研修会議(於:大津市)
2	2	新名神美濃山遺跡(八幡市)地元見学会(参加者160名)
	6	平成30年度第２回埋蔵文化財担当職員等講習会(於:大阪市～７日)
	8	第２回全埋協近畿地区コンピューター等研究委員会(於:和泉市)
	9	新名神美濃山遺跡(八幡市)現地説明会(参加者121名)
	15	平成30年度第２回(第58回)全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック主担者会議(於:長岡京市)
	16	第140回埋蔵文化財セミナー「天平の都を掘る！－恭仁宮とその周辺－」(於:木津川市、参加者131名)
	22	平成30年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会近畿ブロック会議(於:大津市)
	27	長岡京連絡協議会

編集後記

底冷えといわれる冬の京都、年に１度や２度は大雪で大混乱する日がありますが、今年はついに寒波らしい寒波もないままに穏やかな３月を迎えました。

ここに『京都府埋蔵文化財情報』第135号が完成しましたので、皆様のもとにお届けいたします。本号では、平成30年度の京都府内における埋蔵文化財の調査成果の概要をお伝えするとともに、共同研究の成果や京都府が創設した暫定登録文化財の制度をご紹介しています。京都府の埋蔵文化財の最新情報と研究成果を掲載した今号をどうぞご味読ください。

（編集担当　高野陽子）

京都府埋蔵文化財情報　第135号
平成 31 年 3 月 29 日
発行　公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
〒 617-0002　向日市寺戸町南垣内 40 番の 3
Tel　(075)933-3877(代)　Fax (075)922-1189
http://www.kyotofu-maibun.or.jp

印刷　中西印刷 株式会社
〒 602-8048　京都市上京区下立売通小川東入ル
Tel 075-441-3155(代)　Fax 075-417-2050

KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER